

第8章 まとめ

西ノ平遺跡でも旧石器時代から江戸時代までの長い期間にわたる生活跡が検出され、それぞれの時期において重要な問題を呈示している。以下、時代を追ってまとめておく。

1. 旧石器時代

成岡遺跡と同様、ナイフ文化と細石器文化の二時期のものが出土している。出土数は少ないが、細石核の中には加治屋園技法を含むなど貴重である。

2. 繩文時代

早期の手向山式土器から晩期の黒川式土器まで6種類の土器が出ているが、個々の数は少ない。その中では晩期の黒川式土器が多く出土しており、それに伴うとみられる軽石製岩偶も出土している。手向山式土器は完形になるものである。石器には石鏃・石匙・石斧・叩き石などがある。

3. 古墳時代

遺構などは確認されていないが、前期から後期まで各種の土器が出土している。この中には肥後系の土器と思われる複合口縁のものや、古式須恵器、7世紀の須恵器など他地方のものも含まれている。祭祀遺物である手づくね土器もある。

4. 奈良～鎌倉時代

多くの遺物とともに掘立柱建物、土塙、溝状遺構などが検出された。

掘立柱建物は14棟がまとまったが、平安時代のもの10棟、鎌倉時代のもの4棟である。平安時代のものは2間×3間のものが9棟（うち1棟は総柱建物）、2間×5間のものが1棟（片面ひさしで、間仕切りがある）である。これらは主軸方向や出土遺物からして、少なくとも2時期以上（前期～後期）のものと思われる。鎌倉時代のものは1間×2間のもの、2間×3間のもの（総柱建物）、2間×5間のものが1棟ずつと、あと1棟は3間とあと一方が5間以上である。このうち3棟は柱痕跡が残っており、2棟には礎板状根石があり、規模が大きい。掘立柱建物2の柱穴には多量の遺物が含まれており、13世紀頃の一括資料として貴重である。これらも2時期のものであるが、遺物からみると大きなへだたりはない。

土塙も多く検出された。土塙Fは周囲に柱が巡っており、屋根のあるものである。土塙Nと土塙Oは並行しており、規模・深さとも大規模であるが、性格等は類例を待つべきである。

溝状遺構は3本あり、これも平安時代のもの（2と3）と鎌倉時代のもの（1）がある。1は途中に陸橋部がある。

道路跡も南端に集中して検出された。鎌倉時代にはなくなっていることから、それ以前のものと思われる。少しずつ場所を変えている。

祭祀場と思われるものが3ヶ所に検出された。土器を積み重ねたもの、1列に並べたもの、2個の杯を合わせたものがあり、土器を積み重ねたものの中には底部に穴を打ち欠いたものや古銭もあった。すべて糸切り底の土師器皿や杯であり、平安時代後期以降のものである。この

他に柱穴中に2枚の古銭を置いたものが3本ある。掘立柱建物2のように柱穴中に完形土器をいれるのも一種の祭祀であろう。

以上の遺構は主として平安時代のものが北半に、鎌倉時代のものが南半にあった。また建物はすべて掘立柱であったが、25K区では包含層の下に扁平な石が1枚あり、東側には礎石建物の存在も予想できることを指摘しておきたい。

遺物も多く出て、長期にわたっている。これらの一括資料もあったが、時間不足のため分類すらできなかった。

土師器は多量におよぶが、圧倒的に皿・杯が多い。大きくヘラ切り底と糸切り底とに分かれその分類も可能である。壺・塊のなかには墨書土器・刻書土器もあったが、これらはヘラ切り底であり、平安時代前期のものである。

黒色土器も多く出土したが、このように多量出土したのは本県では初めてである。形態的に多くのものがある。黒く変化したものの他に内面に朱の塗られたもの、内外をていねいに研磨したものもある。

須恵器は9世紀前後のものと、13世紀頃のものとがある。9世紀前後のものには壺蓋・壺身・壺・鉢・甕などの器種があり、その多くは荒尾・宇城・八代など肥後の窯跡群から持ってきた可能性がある。特に底にタタキのある壺、車輪文の甕など荒尾窯跡群と断定できるものもあり、色あいなど荒尾のものが主体となるようである。最近みつかった菱刈町岡野窯跡群のものと予想される壺蓋・壺身・甕も多い。壺蓋を利用した硯も4点ほどあり、朱墨の跡を残している。壺の中には器形からみて九州以外に生産地を考えねばならないものもあり、その搬入先の広さが注目される。13世紀頃のものは鉢と甕がある。この時期、九州では熊本県樺畠窯跡しかわかつておらず、これらの生産地ははっきりしないが、この中には岡山県の亀山焼、兵庫県の魚住焼などに類似したものがある。今後、胎土分析など科学分析も必要となろう。

磁器も各種多時期にわたるものが出でてきた。204ページの分類図にあるように9世紀から16世紀まで長期にわたるが、平安時代のものはまだ出土例が少なく、荊州窯系白磁、越州窯系青磁の出土は貴重である。

この他に円面硯・焼塙壺・帶金具など県内で初めてのもの、あるいは緑釉土器など少数しかないものなど豊富な遺物が出土しており、まさに平安時代遺物の宝庫ともいえよう。

5. 室町・安土桃山時代

遺物は磁器と陶器のみである。座位の墓2基と、火葬場1基が検出された。人骨も残っており、中世墓研究の貴重な資料となろう。

6. 江戸時代

享保14（1729）年～寛政6（1794）年の墓石が5基あり、その下に6基の墓塚があった。近くに掘立柱建物が6棟検出され、多くの土器があった。これは包含層の中に含まれており、時期の限定される資料として貴重である。特に、平佐焼の当地として、その分類・編年は今後、急がれる作業となろう。今回資料化できなかったものも今後資料化せねばならない。

V 上ノ原遺跡の調査

第1章 概要

第2章 繩文時代

第3章 古墳時代

第4章 奈良～鎌倉時代

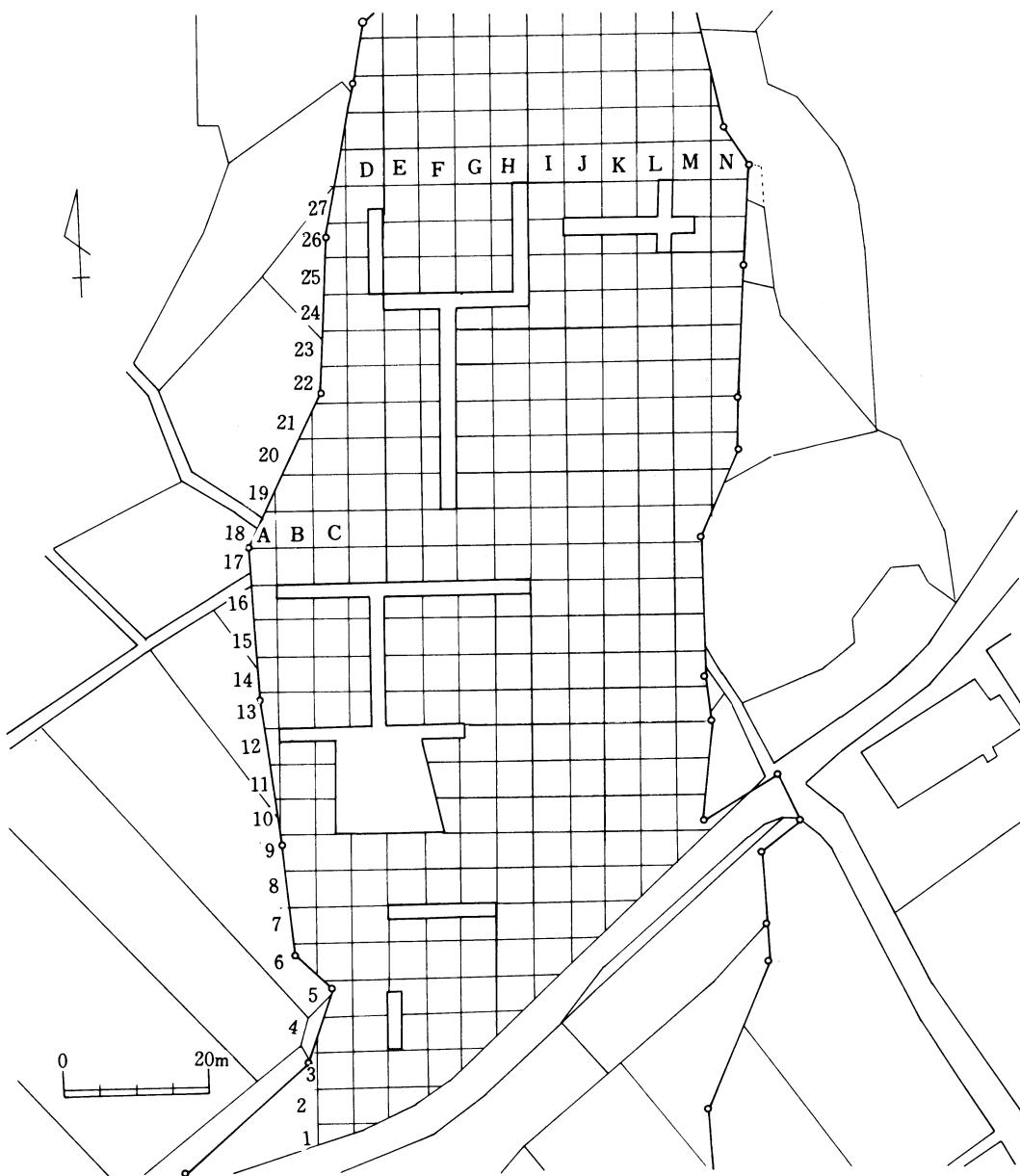
第5章 室町・安土桃山時代

第6章 まとめ

第1章 概要

上ノ原の台地は西ノ平の台地よりさらに約5m高く、最高位の台地である。南へはしだいに下っているが、北側は湯ノ谷へ急傾斜で落ちている。台地は東西の方向に長く、バイパスはその東端を通っている。

調査は未買収地を避けて、ほぼ全域を網羅するようにトレンチを設定した。工事用中心杭の



第311図 上ノ原遺跡トレンチ配置図

No 125を基点に5mグリッドを設定し、南から北へ1・2……とし、西から東へA・B……と名づけた。トレンチは2m幅で11本設け、縄文式土器の散布がみられた10~12C~F区は拡張した。総面積は580m²である。

第2章 縄文時代

10~12C~F区ではアカホヤ層中に縄文式土器が含まれていたために拡張して調査をしたが、出土状況は密でなく、割と疎であった。

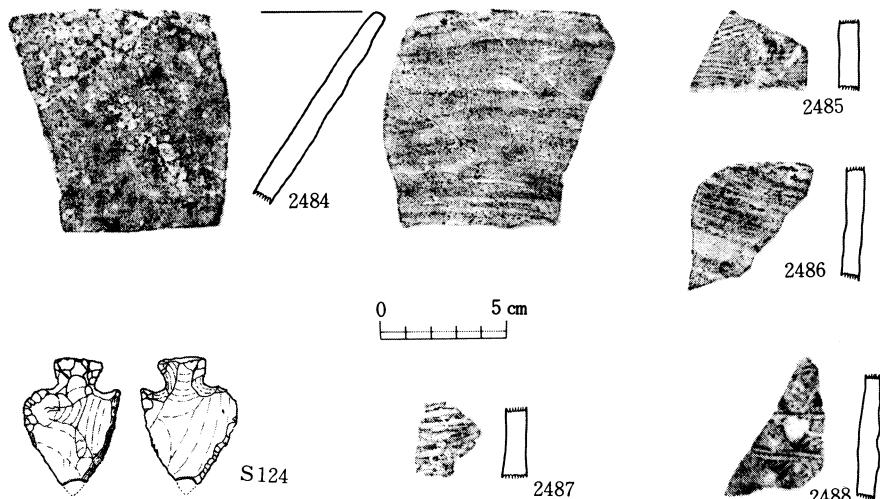
土器は晩期の粗製土器である。2484は唯一の口縁部で外へまっすぐ開きながら伸びる深鉢形土器である。外面は横方向のナデ整形、内面はヘラミガキで仕上げており、焼成は良い。2487は外面に貝殻条痕の跡をよく残しているが、他の破片も貝殻でナデたあと、さらにその上をヘラ様のものでナデしており、部分的に貝殻条痕を残している。内面は2486と2487が研磨仕上げ、2485と2488はナデ仕上げである。石英・黒雲母粒を多く含む、割合に細かい土を使用しており焼成は良好である。外面にはススが付着している。

石器としては石匙が1点出土した。先端を欠いているが、ほぼ完形の縦形石匙で、つまみはほぼ中央にある。縦長剝片の打溜部分をつまみとしており、縁辺部を細かく剝離したものである。安山岩製で、やや磨耗している。20~F区の3層中に含まれていた。他に黒曜石の剝片などが出土している。

第3章 古墳時代

全域に古墳時代の土師器が散布しているが、集中している所はなく、出土量も多くない。

甕形土器（2489~2492）は口縁部がくの字状に外反しており、底には脚台が付く。2489は頸部から口縁が2段階に屈曲しており、口縁直径22.5cmを測る。外面は縦方向のヘラナデ、内面



第312図 縄文時代の遺物

は横方向のヘラナデで仕上げている。2490は口縁直径25cmを測り、外面・内面ともヘラナデで仕上げている。両方とも外面にはススが付着している。脚台は高さ4.5 mの高いものと、2 cmほどの低いものがある。

壺形土器（2494～2497）は口縁部・底部・胴部がある。口縁部は直径17cmを測り外へ強く屈折するものと内側へ向かって口縁がやや外反ぎみに直立するものがある。ともにヘラナデで仕上げている。胴部にはきざみのある、断面半円形の突帯がある。底部は安定した平底であるが、直径7 cmと小さい。

2493は鉢形をした小型の手づくね土器で丸底である。

第4章 奈良～鎌倉時代

土師器・須恵器・磁器が出土している。

2498は内黒土師器塊で、口縁部が外へ反っている。内面は横方向のヘラミガキ、外面は横方向のナデで仕上げる。外は乳茶褐色を呈し、内面には光沢がある。

須恵器には杯（2499・2500）と甕（2501～2503）がある。2500は口縁直径12.8cm、底部直径8.5 cm、高さ4.3 cmを測る完形品である。底部から口縁へまっすぐ伸びており、口縁端部は丸く收めている。底は平底で、ヘラ切りで仕上げる。外面には浅い凹凸があるが、内面はていねいにナデている。明るい緑灰色を呈しているが、口縁付近は青黒くしている。やや軟質の焼きである。2499も同じような器形をしているが、端部は細くなっている。外面は赤みがかった茶褐色を呈しており、内面は茶がかった灰緑色を呈す。焼成は良好である。2502は外面がこまかい格子タタキ、内面が同心円タタキである。2501は灰緑色を呈しており、外は条痕タタキ、内面は同心円タタキで仕上げる。2503は外面に自然釉がかかっており、正格子タタキ、内面は条痕タタキで仕上げる。いずれも焼成良好である。

青磁碗（2504）は外面にしのぎ蓮弁があり明緑色釉がかかっている。灰色の土を使っている。

白磁は碗と皿がある。碗（2505・2506）は口縁部近くがくぼんでいるもので、縁がかった灰白色釉がかかっている。灰白色土を用いて、内面にはヘラナデ痕跡がある。部分的に貫入がみられる。皿（2507）は口縁内面の釉がかきとられる口はげ皿で、口縁直径11.5cmを測る。灰白色の土を使い、青みがかった白灰色の釉がかかっている。

第5章 室町・安土桃山時代

出土品は磁器のみで、青磁・白磁・染付がある。

青磁は3種類に分かれ。ひとつはやや内反ぎみの口縁をもつ碗（2508・2509）で、外面に蓮花文がある。両方ともヘラ描きによるもので、2509は縦線の上に波状文が描かれる。2508は縦線のみである。灰色がかった土を用いて貫入が多い。2509は薄緑色を、2508は暗緑色をしている。2510は口縁部が直立しているもので、外面の端部付近に1条の沈線が描かれている。明るい緑色をしており貫入が多い。2511は口縁が外反するもので釉が厚い。白灰色の土を用い、

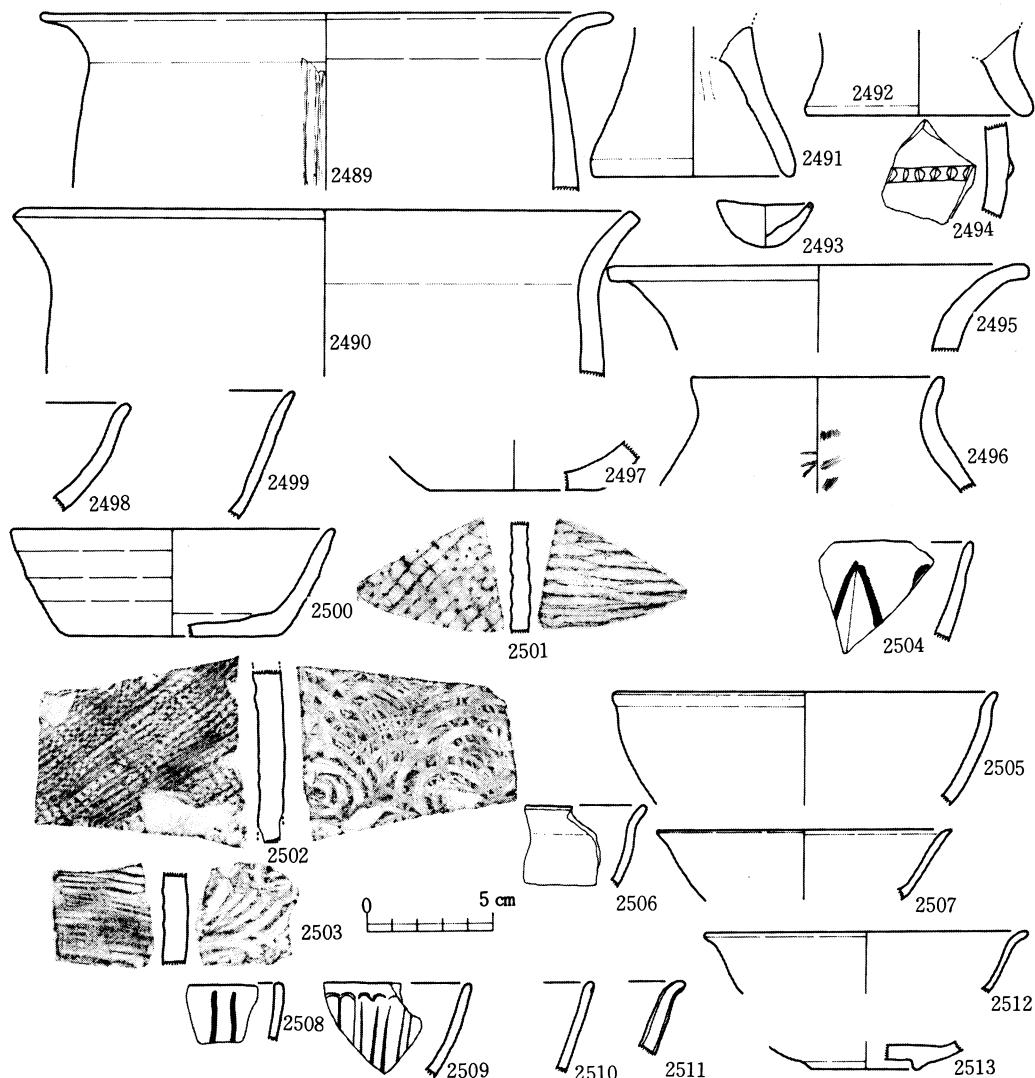
暗緑色の釉がかかっている。

白磁は口縁が外反する皿（2512）で、灰白色土を使い、白色の釉がかかっている。口縁部に一部釉切れがある。

2513は低い高台のつく染付皿（2513）で、高台内面に釉切れがある。内底部に2条の圈線に囲まれた文様がある。

第6章 まとめ

当遺跡も長期にわたって使われていたが、その中心は台地南端部（10～12区付近）であった。時期的には縄文時代晚期、古墳時代前期、平安時代、鎌倉時代、室町時代の遺物が出土している。



第313図 古墳時代～室町時代の遺物

VI 人骨所見

第1章 成岡・西ノ平遺跡出土の中世・近世人骨

第2章 成岡・西ノ平遺跡出土の幼小児骨

第1章 成岡・西ノ平遺跡出土の中世・近世人骨

松下孝幸* 石田 肇*

佐熊正史** 用丸英博***

はじめに

鹿児島県川内市中福良町に所在する成岡遺跡および西ノ平遺跡の1981年と1982年の調査によって、中世人骨と近世人骨とが出土した。

九州における中世、近世人骨の調査例はまだ少ないので現状で、鹿児島県では中世人骨の出土例はほとんど皆無に近く、また近世人骨の例も少ない。

本遺跡から出土した人骨の保存状態は必ずしも良好なものではなかったが、九州における中世、近世人骨の貴重な出土例であり、今後の歴史時代人骨研究の数少ない資料となるものなので、できる限り詳細な観察および計測を行った。その結果を報告したい。

資料

成岡遺跡からは近世人骨が、またこれに隣接する西ノ平遺跡からは中世人骨と近世人骨とが出土した。中世墓の墓壙はやや浅いものであったが、近世墓は宮崎県の宮崎学園都市堂地東遺跡の場合と同様、その墓壙は深いものであった。また近世墓には墓石が存在していたので、人骨の所属年代は明確である。

表1 資料数

中世			近世			合計					
男性	女性	不明	幼・小児	小計	男性	女性	不明	幼・小児	小計		
成岡	0	0	0	0	8	4	9	2	23	23	
西ノ平	1	1	1	0	3	4	1	0	1	6	9
合計	1	1	1	0	3	12	5	9	3	29	32

両遺跡から出土した人骨の総数は表1に示すとおり、32体であり、そのうち中世人骨は3体、近世人骨は29体であった。中世人骨のうち1体（2号人骨）は火葬骨であるが、これは当時の火葬場跡と考えられている場所から検出したものなので、あるいは1体分の人骨ではないのかもしれない。29体の近世人骨のうち26体が成人骨で、残りの3体は幼・小児骨であった。また26体のうち12体が男性、5体が女性で、残りの9体は性別を明らかにできなかつた。なお、各人骨の性別・年令は表2のとおりである。

なお、中世人骨は室町時代に、近世人骨は近世中期に属する人骨である。

*長崎大学医学部解剖学第二教室

** 大学院

*** 研究生

両遺跡のうち出土数は成岡遺跡からの方が多いが、保存状態はむしろ西ノ平遺跡の方が良かった。

計測方法は Martin-Saller (1957) によった。比較資料としては、同じ鹿児島県の松之尾中・近世人（松下，1981），熊本県の桑島近世人（脇，立志，1970），興善寺四郎丸（松下，1980）川田京坪近世人（松下，他，1980），宮崎県の宮崎学園都市近世人（松下，他，1983），および関東の例として無縁坂近世人（森田，他，1960）を用いた。

なお、幼・小児骨については、分部が別項で詳述しているので、本稿では成人骨についてのみ報告する。

表2 出土人骨一覧

人骨番号	性別	年令	人骨番号	性別	年令	人骨番号	性別	年令
(中世人骨)			成岡7号人骨	不明	熟年	成岡21号人骨	不明	熟年
西ノ平1号人骨	女性	熟年	8号人骨	不明	熟年	22号人骨	女性	熟年
西ノ平2号人骨	不明	不明	9号人骨	男性	熟年	23号人骨	男性	熟年
西ノ平3号人骨	男性	壮年	10号人骨	不明	不明	24号人骨	女性	熟年
			12号人骨	男性	熟年	26号人骨	—	小児
(近世人骨)			13号人骨	男性	熟年	西ノ平4号人骨	男性	不明
成岡1号人骨	女性	熟年	14号人骨	不明	壮年	5号人骨	男性	熟年
2号人骨	不明	不明	15号人骨	不明	熟年	6号人骨	—	幼児(6才)
3号人骨	男性	壮年	16号人骨	女性	壮年	7号人骨	女性	熟年
4号人骨	—	小児	18号人骨	不明	不明	8号人骨	男性	熟年
5号人骨	男性	熟年	19号人骨	男性	壮年	9号人骨	男性	熟年
6号人骨	男性	壮年	20号人骨	不明	熟年			

所 見

〈中世人骨〉

西ノ平1号人骨（女性・熟年）

残存量は少ない。左側頭骨岩様部、後頭骨の左側ラムダ線および左頭頂骨乳突部が残存していた。乳様突起は小さく、ラムダ縫合左側部は内板が既に癒合閉鎖しており、外板にも癒合が進行している。

遊離歯が歯冠のみであるが、残存しており、これを歯式で示すと次のとおりである。

/	/	M ₁	/	/	I ₂	/	/	I ₂	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	P ₁	P ₂	/	/

(/ : 不明)

歯の径は小さく、咬耗度はBrocaの1～2度である。

性別は乳様突起が小さいことや歯の径が小さいことから、女性と考えられ、年令はラムダ縫合において内板が完全に癒合していることから、熟年と考えられる。

西ノ平2号人骨（性別・年令不明）

火葬場跡から出土したもので、多数の火葬骨が残存していたが、すべて四肢長骨の細片と椎骨の関節突起のごく一部が残存していたに過ぎない。あるいは複数体の人骨かもしれないが、この点は不明である。

西ノ平3号人骨（男性・壮年）

残存量は少なく、右大腿骨の骨頭、頸部と骨体、右踵骨の一部および寛骨臼のごく一部が存在していただけで、計測はできないものであった。

歯は多数残存していたが、すべて遊離歯で、これらを歯式で示せば次のとおりである。

M ₃	M ₂	M ₁	P ₂	P ₁	/	/	I ₁		I ₁	I ₂	C	P ₁	P ₂	M ₁	/	/
M ₃	M ₂	M ₁	P ₂	P ₁	C	I ₂	/		/	/	/	P ₁	/	M ₁	M ₂	/

(/ : 不明)

歯の径は大きく、咬耗度はBrocaの1～2度である。

性別は、歯の径が大きいことから推定すれば、男性と考えられ、年令は歯の咬耗が著しく弱いことから、壮年と推定される。

〈近世人骨〉**成岡1号人骨（女性・熟年）****(1) 頭蓋**

左側頭骨と後頭骨が残存していた。乳様突起はあまり大きいものではないが、外後頭隆起の発達は比較的良好方である。縫合はラムダ縫合の左半分が観察可能で、内外両板とも癒合閉鎖している。

遊離歯が4本残存していた。これを歯式で示すと次のとおりである。

M ₃	/	/	/	/	/	/	/		/	/	/	/	/	/	M ₂	/	
/	/	/	/	/	/	/	/		/	/	/	/	/	/	M ₁	M ₂	/

(/ : 不明)

咬耗は著しく弱く、Brocaの1度である。

(2) 四肢骨

左上腕骨骨体、左右の大腿骨、左右の脛骨および左右不明の腓骨の骨体の一部が残存していた。上腕骨の保存状態は悪く、観察もできないものであった。

1. 大腿骨

左右とも骨体が残存しているが、緻密質の保存状態が悪く、計測は左の一部のみが可能であった。表18に示すとおり、推定中央位での横径は27mm（左）であった。骨体の径は左右とも小さく、粗線の発達も著しく悪いもので、骨体の断面形は横広ろの橢円形を示している。

2. 脛骨

左右とも骨体が残存していたが、左側の方の保存状態が良い。計測値は表19に示すとおり、

推定中央位での最大径は28mm（左），横径は18mm（左）で，中央断面示数は64.29（左）となり，骨体はやや扁平である。また骨体周は74mm（左）である。ヒラメ筋線の発達は悪いが，鉛直線が認められる。また骨体中央部の断面型はヘリチカのV型（左）である。

(3) 性別・年令

性別は，四肢骨の径が小さいことから女性と考えられ，年令は縫合が内外両板とも癒合していることから熟年と考えられる。

成岡2号人骨（性別・年令不明）

保存状態は著しく悪く，左側頭骨の乳突部の一部，大腿骨，脛骨，腓骨のそれぞれ一部が残存していたにすぎない。

大腿骨は右側の骨体後面が残存しており，粗線の発達は中程度である。脛骨は両側とも骨体の一部が残存しているだけであった。腓骨は左側骨体の遠位端が残存していた。

性別・年令はともに不明である。

成岡3号人骨（男性・壮年）

(1) 頭蓋

右側の一部を除く脳頭蓋が残存していたが，外板の破損が著しく，計測は表11に示すとおり両耳幅のみが可能であった。従って頭蓋長幅示数を算出することはできないが，観察によれば径はやや大きく，頭型は長頭に傾いた中頭型を呈している。乳様突起は大きく，縫合は三主縫合とも内外両板は開離している。

(2) 四肢骨

橈骨，尺骨のごく一部，左右の大腿骨，脛骨および足根骨の一部が残存していた。

1. 大腿骨

左右とも骨体が残存していた。左側の方が残存状態は良いが，前面が欠損しているので計測は不可能である。しかし，観察したところでは，長径は長いようである。

2. 脛骨

左右とも骨体が残存していたが，保存状態が悪く，計測はできない。しかし観察したところ径は大きいようである。

(3) 性別・年令

性別は，頭蓋の径や乳様突起の径が大きいことから男性と考えられ，年令は縫合が内板においても開離していることから，壮年と推定される。

成岡5号人骨（男性・熟年）

(1) 頭蓋

1. 脳頭蓋

脳頭蓋の右半分と下顎骨の右半分とが残存していた。眉上弓の隆起は強く、外後頭隆起の発達も比較的良好である。計測は表11に示すとおり頭蓋最大長のみが可能で、その計測値は177mmであるが、頭蓋最大幅は計測できないので、頭蓋長幅示数は算出できない。しかし観察したことろ、幅径は小さく、頭型は長頭に傾いている。

縫合は三主縫合とも外板では開離しているが、内板では大部分が閉鎖癒合している。

2. 下顎骨

右半分のみが残存しているが、歯槽は萎縮閉鎖しており、また下顎枝の後方への傾斜も大きい。

3. 歯

遊離歯4本が残存していた。残存歯と下顎骨の歯槽の状態を歯式で示せば次のとおりである。

/ / M ₁ P ₂ / / / I ₁	/ / C / / / / /
/ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ / /	/ / / / / / / /

(/ : 不明)
(⊗ : 歯槽閉鎖)

歯の径は大きく、咬耗度はBrocaの2度である。

(2) 四肢骨

大腿骨と脛骨の骨体が左右とも残存していたが、保存状態が著しく悪く、観察も計測もできないものであった。

(3) 性別・年令

性別は、眉上弓の隆起が強く発達していることから男性と考えられ、年令は、縫合が内板では癒合していることから熟年と推定される。

成岡6号人骨（男性・壮年）

保存状態は著しく悪く、左側頭骨の錐体部と遊離歯10本が残存していた。

残存歯を歯式で示すと次のとおりである。

/ M ₂ M ₁ / / C / /	/ / / P ₁ P ₂ M ₁ M ₂ /
/ / / / / / /	/ / / / / M ₁ M ₂ /

(/ : 不明)

歯の径は大きく、咬耗度はBrocaの1度である。

性別は、歯の大きいことから推定すれば、男性と考えられ、年令は歯の咬耗が弱いことから壮年と推定される。

成岡7号人骨（性別不明・熟年）

(1) 頭蓋

脳頭蓋のうしろ半分が残存していた。乳様突起の大きさは中程度である。三主縫合のうち矢状縫合とラムダ縫合とが観察可能で、両者とも内外両板は癒着閉鎖している。

(2) 四肢骨

右大腿骨の後面と脛骨骨体のごく一部が残存していたにすぎない。粗線の発達はあまり良いものではないようである。

(3) 性別・年令

性別は不明であるが、年令は縫合が内外両板とも癒合していることから、熟年と推定される。

成岡8号人骨（性別不明・熟年）

(1) 頭蓋

大部分が残存はしているが、変形とひずみが著しく、復元することができない。鼻根部は広くて扁平であり、鼻骨は著しく低い。

三主縫合は大部分が内外両板とも癒合閉鎖している。

下顎骨は下顎体が残存しているが、保存状態は悪い。遊離歯も残っており、下顎骨の歯槽部も観察できるので、これらを歯式で表わすと次のとおりである。

/	/	/	/	P ₁	C	/	I ₁		I ₁	I ₂	C	/	P ₂	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/		/	I ₂	/	/	/	/	/	/

(/ : 不明)

咬耗度はBrocaの2度である。

(2) 四肢骨

右大腿骨と左脛骨のそれぞれ骨体が残存していたが、前者は前面を欠損しており、後者も後面を欠損しているので計測は不可能である。しかし観察したところでは両者とも径はやや小さい。

(2) 性別・年令

性別は不明であるが、年令は縫合が内外両板とも閉鎖していることから、熟年と推定される。

成岡9号人骨（男性・熟年）

(1) 頭蓋

脳頭蓋の左半分が残存していた。乳様突起はやや大きい。計測はできないが、観察したところでは、径はやや大きいようで、また頭型は長頭に傾いた中頭型に属しているようである。

三主縫合はすべて内外両板とも癒合閉鎖している。

遊離歯が残存しており、これを歯式で示すと次のとおりである。

/	/	M ₁	/	/	/	I ₂	/		I ₁	/	C	P ₁	P ₂	/	/	/
/	/	M ₁	/	/	/	/	/		/	/	C	P ₁	/	M ₁	M ₂	/

(/ : 不明)

歯の径は大きく、咬耗度はBrocaの2度である。

(2) 四肢骨

左右の大腿骨の骨体が残存しているだけである。

1. 大腿骨

左右とも前面を欠損しているので、計測はできないが、観察したところ粗線そのものの発達は比較的良好であるが、骨体の断面形は丸い。

(3) 性別・年令

性別は、歯の径が大きいことから男性と考えられ、年令は縫合が内外両板とも閉鎖していることから、熟年と推定される。

成岡10号人骨（性別・年令不明）

左右不明の大腿骨骨体のごく一部が残存していただけで、性別・年令はともに不明である。

成岡12号人骨（男性・熟年）

(1) 頭蓋

左側頭骨の錐体部と左頭頂骨とが残存していただけである。ラムダ縫合と矢状縫合の一部が観察可能で、両者とも内板は癒合閉鎖しており、外板も部分的に癒合が認められる。

(2) 四肢骨

大腿骨、脛骨および腓骨が残存していた。

1. 大腿骨

左右とも骨体が残存していたが、左側は内側半だけが残存するだけで計測は不可能であった。左右とも長径は長いが、骨体の径はあまり大きいものではない。計測値は表17に示すとおり推定中央位での矢状径が28mm（右）横径は26mm（右）で、骨体中央断面示数は107.69（右）となり、また中央周は86mm（右）である。上骨体断面示数は83.87（右）となり、骨体上部の扁平性は弱い。

2. 脛骨

左右とも骨体が残存していたが、外側面や内側面を欠いており、計測はできないものであった。

(3) 性別・年令

性別は、四肢骨の径がやや大きいことから男性と考えられ、年令は縫合が内板において癒合閉鎖していることから、熟年と推定される。

成岡13号人骨（男性・熟年）

残存していたのは頭蓋のみで、右頭頂骨、後頭骨のラムダ縫合および右側頭骨の鱗部の一部である。骨壁は著しく厚く、ラムダ縫合は内板では完全に癒合閉鎖しており、また外板の一部にも癒合が認められる。

性別は、頭蓋の骨壁が著しく厚いことから推定すれば男性の可能性が強く、年令はラムダ縫

合が内板において癒合していることから、熟年と考えられる。

成岡14号人骨（性別不明・壮年）

遊離歯冠3個が残存していただけで、これを歯式で表わすと次のとおりである。

/ M ₂ M ₁ / / / / / / / / / / / / / / /	(/ : 不明)
/ / M ₁ / / / / / / / / / / / / / / /	

咬耗度は Broca の 1 度である。

性別は不明であるが、年令は咬耗が著しく弱いことから、壮年と考えられる。

成岡15号人骨（性別不明・熟年）

(1) 頭 蓋

左右の側頭骨の錐体部と後頭骨の一部が残存していただけである。ラムダ縫合の一部が観察できた。この部分は外板においては開離していたが、内板は癒合閉鎖している。

(2) 四肢骨

大腿骨骨体の一部分と右脛骨骨体とが残存していたが、残存状態は著しく悪いもので、これらの特徴を知ることはできなかった。

(3) 性別・年令

性別は不明であるが、年令は縫合の一部が内板において癒合していることから熟年の可能性が強い。

成岡16号人骨 (女性・壮年)

(1) 頭 蓋

左右の側頭骨の錐体部とその他骨片が残存していただけである。

歯も残存しており、これを歯式で示すと次のとおりである。

/ / M ₁ P ₂ / / / / / / / P ₁ P ₂ M ₁ M ₂ /
/ / / / / / / / / / / P ₁ / / / /
(/ : 不明) (• : 遊離歯)

歯の径はやや小さく、咬耗度はBrocaの1度である。

(2) 四肢骨

左右の大腿骨と脛骨および左腓骨が残存していた。

1. 大腿骨

左右とも骨体の後面のみが残存していた。長径は短かく、粗線の発達もあまり良いものではない。

2. 脛骨

左右とも骨体が残存していたが、右側の方が残りは良く計測も可能であった。長径は短かくヒラメ筋線の発達は中程度で、骨体中央部の断面型はヘリチカのV型（右）を呈している。

計測値は表19に示すとおり、推定中央位での最大径は25mm（右）、横径は20mm（右）で、中央断面示数は80.00（右）となり、骨体には扁平性は認められない。また最小周は66mm（右）、骨体周は70mm（右）である。

3. 腓骨

左側の骨体が残存していた。計測はできないが、径は小さい。

(3) 性別・年令

性別は、歯の径が小さいこと、四肢骨の諸径が小さいことおよび脛骨の形態的特徴より女性と考えられ、年令は歯の咬耗が弱いことから、壮年と推定される。

成岡18号人骨（性別・年令不明）

右側頭骨の岩様部が残存するだけで、性別・年令はともに不明である。

成岡19号人骨

(1) 頭蓋

頭蓋底が残存しているが、顔面頭蓋は大部分が欠損している。外後頭隆起の発達は良好であるが、乳様突起はあまり大きいものではない。また、三主縫合のうちラムダ縫合の観察が可能で、これは内外両板とも開離している。

下頸骨は下頸体の一部が残存していた。歯も残存しており、これを歯式で表わすと次のとおりである。

M ₃	M ₂	M ₁	P ₂	P ₁	C	/	/	/	/	C	P ₁	P ₂	M ₁	M ₂	M ₃
M ₃	M ₂	/	/	/	I ₂	/	/	/	/	M ₁	M ₂	M ₃			

(/ : 不明)
• : 遊離歯)

歯の径はやや大きく、咬耗度はBrocaの1～2度である。

(2) 軸幹骨

第1頸椎の一部分と第2頸椎、第3頸椎が残存していた。

(3) 性別・年令

性別は、外後頭隆起の発達が良いことや歯の径がやや大きいことから男性と考えられ、年令は縫合が内外両板とも開離していることや歯の咬耗が弱いことから、壮年と推定される。

成岡20号人骨（性別不明・熟年）

(1) 頭蓋

左側頭骨の岩様部と右側頭骨の錐体および左頭頂骨と後頭骨の一部が残存していた。乳様突起はあまり大きいものではなく、縫合はラムダ縫合の左側が観察できたが、内外両板とも癒合閉鎖している。

遊離歯冠が残存しており、これを歯式で示すと次のとおりである。

/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	P ₁	/	/	/	/	P ₁	/	M ₁	/	/		

(/ : 不明)

咬耗度はBrocaの2度である。

(2) 四肢骨

右上腕骨の三角筋粗面部が残存していたにすぎない。三角筋粗面の発達は中程度である。

(3) 性別・年令

性別は不明であるが、年令はラムダ縫合が内外両板において癒合していることから、熟年と考えられる。

成岡21号人骨（性別不明・熟年）

(1) 頭蓋

前頭骨、頭頂骨、後頭骨のそれぞれ一部と右側頭骨が残存していた。頭蓋の骨壁はやや厚く縫合は矢状縫合と冠状縫合およびラムダ縫合の右側部分が観察できたが、いずれも内板は完全に癒合閉鎖している。

(2) 四肢骨

四肢長骨の骨片が残存していたにすぎない。

(3) 性別・年令

性別は不明であるが、年令は縫合が内板において癒合していることから熟年と考えられる。

成岡22号人骨（女性・熟年）

(1) 頭蓋

今回出土した人骨の中では最も保存状態が良好なもので、頭頂骨と後頭骨のそれぞれ一部を欠損している以外はほぼ完全に近い。しかし外板はところどころで剥落しており、計測は不可能な部分が多い。

1. 脳頭蓋

諸径はやや小さく、縫合は三主縫合とも内板においては完全に癒合閉鎖している。

計測値は表12に示すとおり、頭蓋最大長は185mmであるが、最大幅は計測できないので頭蓋長幅示数を算出することはできない。しかし観察したところでは、幅径は小さく、明らかに長頭型を呈している。

2. 顔面頭蓋

左側頬骨および上顎体のそれぞれ一部を欠損している。眉上弓の隆起はやや強く、鼻根部は広くて扁平である。また鼻幅は著しく狭い。

計測値は表12に示すとおり、上顎幅が100mm、眼窓幅は42mm(右) 眼窓高は33mm(右), 35mm(左)で、眼窓示数は78.57(右)となり、mesokonch(中眼窓)に属している。

鼻幅は25mm、鼻高は50mmで、鼻示数は50.00となり、mesorrhin(中鼻)に属している。

顔面の幅径と高径は計測できないが、観察したところでは、両径も小さいようで、特に高径は著しく低いようである。

また鼻根部の計測値は表3に示すとおり、前眼窓間幅は18mmで、鼻根横弧長は19mmで鼻根彎曲示数は94.74となり、鼻根部は扁平である。また前頭突起水平傾斜角は147度を示し、前頭突起の矢状方向への傾斜は著しく弱く、ほとんど前額位である。

歯は1本も残在していないが、上顎骨の歯槽突起と下顎骨の歯槽の一部とが残っているので、その歯槽の状態を歯式で表わすと次のとおりである。

表3 鼻根部計測値 (mm, 度)

成岡 22号人骨	/ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ / / / / / / /
前眼窓間幅	18 / ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ / / / / / / /
鼻根横弧長	19 / ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ / / / / / / /
鼻根彎曲示数	94.74 (/ : 不明)
鼻骨最小幅	1 ⊗ : 歯槽閉鎖
前頭突起上幅(右)	13
(左)	12
前頭突起水平傾斜角	147

(2) 四肢骨

1) 上肢骨

右肩甲骨の肩甲棘部が残存していたにすぎない。

2) 下肢骨

大腿骨、脛骨、腓骨、左膝蓋骨および足根骨が残存していた。

1. 大腿骨

左右の骨体が残存していたが、計測はできないものである。径はあまり大きいものではない。

2. 脣骨

左右の骨体が残存していたが、保存状態は右側の方が良好である。径はやや大きく、ヒラメ筋線の発達も良好である。

計測値は表19に示すとおり、推定中央位における最大径は28mm(右)、横径は17mm(右)で、中央断面示数は60.71(右)となり、platynem(平脛)に属し、骨体は著しく扁平である。

3. 腓骨

左右とも近位部が残っていたにすぎない。径はやや小さい。

(3) 性別・年令

性別は、前頭部が膨隆していることや前頭結節が良く発達していることから女性と考えられ、年令は縫合が内板で癒合閉鎖していることから、熟年と推定される。

成岡23号人骨（男性・熟年）

頭蓋と四肢長骨片が数片残存していたにすぎない。

(1) 頭蓋

左右の側頭骨の岩様部、後頭骨および頭頂骨の骨片が残存していた。乳様突起はやや小さいが、外後頭隆起の発達は良く、後頭隆起も認められる。縫合の一部を観察することができたが、この部分では外板は開離しており、内板は癒合閉鎖している。

(2) 性別・年令

性別は、外後頭隆起が大きく、後頭隆起も著明であることから男性と考えられ、年令は縫合が内板において癒合していることから、熟年と考えられる。

成岡24号人骨（女性・熟年）

(1)頭蓋

脳頭蓋が右半分残っていた。上項線は比較的明瞭で、乳様突起は中程度である。三主縫合のうち冠状縫合と矢状縫合は外板においては開離しているが、内板では癒合閉鎖しておりまたラムダ縫合は内板両板とも開離している。

計測はほとんど不可能であるが（表12）観察したところでは諸径は小さく、また頭型は長頭に傾いている。

下顎骨は右半分が残存しているが、下顎体は著しく低く、下顎枝も後方へ大きく傾斜している。

歯は残存していなかったが、下顎骨の歯槽が観察できたので、これを歯式で表わすと次のとおりである。

/ / / / / / / / | / / / / / / /
 / ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ / / | / / / / / / /
 (/ : 明)
 (⊗ : 齒槽閉鎖)

(2) 四肢骨

1) 上肢骨

1. 上腕骨

右側の骨体遠位半が残存していた。計測は最小周のみが可能であり、その値は55mm(右)で
径は小さい。

2. 橋骨

右側の骨体が残存していたが計測は不可能なものである。径は小さい。

3. 尺骨

右側骨体が残存していたが、これも計測はできない。径は小さい。

2) 下肢骨

左脛骨の寛骨臼部、大腿骨、脛骨および足根骨が残存していた。

1. 大腿骨

左右とも骨体が残存していたが、計測は不可能なものであった。観察したところでは、径は小さいようである。

2. 脛骨

左側骨体が残存していたが、保存状態が悪く、計測できないものである。観察したところでは、径は小さい。

(3) 性別・年令

性別は、頭蓋の形態や四肢骨が小さいことから女性と考えられ、年令は矢状縫合および冠状縫合では内板が癒合閉鎖していることや下顎骨の歯槽の閉鎖状態から、熟年と考えられる。

西ノ平4号人骨（男性、年令不明）

(1) 頭蓋

脳頭蓋のうしろ半分と下顎骨が残存していた。

1. 脳頭蓋

計測は表11に示しているとおり、わずかな項目だけが可能であった。径はやや大きく、縫合は三主縫合とも内板では癒合閉鎖しており、矢状縫合およびラムダ縫合は外板でも癒合が認められる。

2. 下顎骨

下顎体のみが残存していた。下顎体の高径は著しく低く、また下顎枝は後方へ大きく傾いている。

3. 歯

遊離歯が残存していた。これを歯式で示せば次のとおりである。

/ / / / / / / / / / / P ₂ / / /
/ ⊗ ○ ○ P ₁ / / / / / / ⊗ ○ ○ ⊗ /

(/ : 不明
○ : 歯槽開存
⊗ : 歯槽閉鎖
• : 遊離歯)

咬耗度はBrocaの2度である。

(2) 四肢骨

1) 上肢骨

肩甲骨、鎖骨および上腕骨が残存していた。肩甲骨は左右とも肩甲棘の部分が残っており、鎖骨は右側の中部が残存していた。鎖骨はやや細い。

1. 上腕骨

左側の骨体が残存しているが、保存状態が悪く、計測はできない。観察したところでは長径は著しく長いようである。

2) 下肢骨

寛骨、大腿骨および脛骨が残存していた。

寛骨は右側の大坐骨切痕部と左側の寛骨臼部が残っており、寛骨臼の径は大きく、大坐骨切痕の角度は小さい。

1. 大腿骨

左側は骨体が、右側は大腿骨頭の一部と遠位端を除く大部分が残存していた。長径は著しく長く、右側では残存部だけを計測しても約460mmある。粗線の発達は著しく悪いものである。

計測値は表17に示すとおり、推定中央位での矢状径は28mm（右）横径は30mm（右、左）で、骨体中央断面示数は93.33（右）となり、骨体の断面形は横広ろの隋円形を呈している。また骨体上部はやや扁平である。

2. 脛骨

右側骨体の内側面が残存していただけである。

(3) 性別・年令

性別は、大坐骨切痕の角度が小さいことや四肢骨の径が大きいことから男性と考えられるが年令は不明である。

西ノ平5号人骨（男性、熟年）

(1) 頭蓋

1. 脳頭蓋

右半分と左側頭骨が残存していた。上項線は明瞭で、乳様突起も大きい。三主縫合はいずれも内板は癒合閉鎖しており、外板にも部分的に癒合が認められる。

計測値は表11に示すとおり、最大長も最大幅も計測できないが、観察したところでは頭型は明らかに長頭型を呈している。

2. 顔面頭蓋

右半分と上顎骨の歯槽突起が残存していた。眉上弓の隆起はやや強く、頬骨も外側へ突出しているようである。

計測値は表11のとおり、眼窓幅は45mm（右）眼窓高は34mm（右）で、眼窓示数は75.56（右）となり、chamaekonch（低眼窓）に属している。

3. 下顎骨

下顎骨は左側の下顎枝の一部を欠損している以外は保存状態は良好である。下顎角は外側へ張り出している。計測値は表13に示すとおり、下顎骨の径は大きく、頑丈である。

4. 齒

歯もよく残存していた。これらを歯式で示すと次のとおりである。

/ M ₂ M ₁ P ₂ P ₁ / / I ₁	I ₁ I ₂ C P ₁ P ₂ M ₁ M ₂ /
M ₃ M ₂ M ₁ P ₂ P ₁ C I ₂ /	/ ○ C P ₁ P ₂ M ₁ ⊗ ⊗

(/ :不明(破損)
 ○:歯槽開存
 ⊗:歯槽閉鎖
 •:遊離歯

歯の径はやや大きく、咬耗度はBrocaの2度である。

(2) 四肢骨

1) 上肢骨

橈骨と尺骨が存残していた。

1. 橈骨

右側の骨体が残存していた。計測値は表15に示すとおり、著しく大きく、骨間縁の発達も良好である。

2. 尺骨

右側は骨体の大部分が、左側は骨体の一部が残存していた。計測値は表16に示すとおり、径は著しく大きい。

2) 下肢骨

大腿骨と脛骨が残存していたが、脛骨は骨体の一部である。

1. 大腿骨

左右とも骨体が残存していたが、左側は外側面のみで、右側の方が保存状態は良好である。計測値は表17に示すとおり、ごく一部のみしか計測できなかったが、観察したところでは、径はやや大きい。

(3) 性別・年令

性別は、眉上弓の発達が良いことや四肢骨の径が大きいことから男性と考えられ、年令は縫合が内板では癒合閉鎖していることから熟年と考えられる。

西ノ平7号 (女性・熟年)

(1) 頭蓋

左頭頂骨を欠損した頭蓋冠が残存していた。外後頭隆起の発達は悪く、前頭部は膨隆している。三主縫合のうち冠状縫合と矢状縫合は内板に癒合が認められ、外板も癒合が始まっているがラムダ縫合は内外両板とも開離している。

計測はできないが、観察したところでは径はやや小さく、頭型は明らかに長頭型である。

(2) 四肢骨

寛骨の寛骨臼と耳状面の一部および大腿骨が残存していた。

1. 大腿骨

右側は内側顆と大転子部を欠損しており、左側は骨体と遠位端が残存していた。計測は右側のみが可能で（表18）、推定中央位での矢状径は23mm（右）横径は27mm（右）で、骨体中央断面示数は85.19（右）となり、骨体の断面形は横径が大きい横広ろの橢円形である。また粗線の発達は著しく悪いものである。観察したところでは骨体上部の扁平性は強いようである。最大長は内側顆が欠如しているため計測できないが、外側顆を使って測ってみると、約390mmあり、女性としては長さは長いようである。

(3) 性別・年令

性別は、頭蓋前頭部が膨隆していることや諸径が小さいことから、女性と考えられ、年令は三主縫合のうち二縫合が内板において癒合閉鎖していることから、熟年と推定される。

西ノ平8号人骨（男性・熟年）

(1) 頭蓋

うしろ1/2が残存しているだけである。外後頭隆起は弱いが、後頭隆起が認められ、また乳様突起も小さいものではない、三主縫合のうち、ラムダ縫合と矢状縫合のうしろ1/3が観察できた。ラムダ縫合は内板では癒合閉鎖していたが外板では開離しており、矢状縫合は内外両板とも開離している。

(2) 四肢骨

寛骨臼の一部、大腿骨、脛骨、腓骨の一部および足根骨と中足骨の一部が残存していた。

1. 大腿骨

左右とも骨体が残存していたが、保存状態が悪く、計測はほとんど不可能である。観察したところでは、径はやや大きく粗線の発達もやや良好である。

2. 脛骨

左右とも骨体が残存していたが、左側の方が保存状態は良好である。径はやや大きく、ヒラメ筋線部は陥凹しており、鉛直線は著明である。また中央断面型はヘリチカのV型（左）である。計測値は表19に示すとおり、推定中央位における最大径は29mm（左）横径は23mm（左）で中央断面示数は79.31（左）となり、骨体には扁平性は認められない。また骨体周は81mm（左）最小周は70mm（左）で、骨体は太い。

(3) 性別・年令

性別は、四肢骨の径がやや大きいことから男性と考えられ、年令はラムダ縫合が内板において癒合閉鎖していることから、一応熟年としておきたい。

西ノ平9号人骨（男性・熟年）

(1) 頭 蓋

1. 脳頭蓋

脳頭蓋のうち左前方部 $\frac{1}{3}$ を欠損している以外は良く残存していた。外後頭隆起は著明なものではないが、乳様突起は大きい。三主縫合はすべて外板は開離しているが、内板は癒合閉鎖している。計測はできないが、観察によれば、頭型は中頭型を呈している。

2. 下顎骨

右半分が残存していたが、関節突起および筋突起は欠損している。下顎体は著しく低く、歯槽はすべて萎縮閉鎖しており、下顎枝の後方への傾斜は著しい。歯槽の状態を歯式で示すと次のとおりである。

/ / / / / / / /	/ / / / / / / /
/ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗ ⊗	⊗ ⊗ ⊗ / / / /

(/ : 不明 (破損))
⊗ : 歯槽閉鎖)

(2) 四肢骨

1) 上肢骨

1. 上腕骨

右側骨体が残存していた。径は大きく、骨体は扁平であり、三角筋粗面の発達も良好である。

計測値は表14に示すとおり、推定中央位での最大径は24mm（右）最小径は17mm（右）で骨体断面示数は70.83（右）となり、骨体は著しく扁平である。また骨体最小周は66mm（右）中央周は71mm（右）で、骨体は太い。

2. 桡骨

右側骨体が残存していた。計測値は表15に示すとおり、諸径は大きく、特に横径は著しく大きく、頑丈である。

3. 尺骨

右側骨体が残存していた。計測値は表16に示しているとおり、径は著しく大きく頑丈である

2) 下肢骨

1. 大腿骨

左右とも骨体が残存していた。諸径は大きく、特に長径は著しく長い。粗線の発達は中程度である。計測値は表17に示すとおりで推定中央位での矢状径が28mm（右）、29mm（左）、横径は30mm（右、左）で、骨体中央断面示数は93.33（右）、96.67（左），となり、骨体の断面型は横広ろの楕円形を呈している。骨体中央周は92mm（右）、93mm（左）で、骨体は太い。また上骨体断面示数は74.29（右）となり、骨体上部は扁平である。

2. 胫骨

左右とも骨体が残存しているが、計測はできないものである。ヒラメ筋線の発達は良好で、

径も大きい。

(3) 性別・年令

性別は、乳様突起が大きいことや四肢骨が大きいことから男性と考えられ、年令は縫合が内板において癒合閉鎖していることから、熟年と推定される。

考 察

中世人骨は保存状態が著しく悪く、形質を明らかにすることはできなかつたので、近世人骨について検討する。

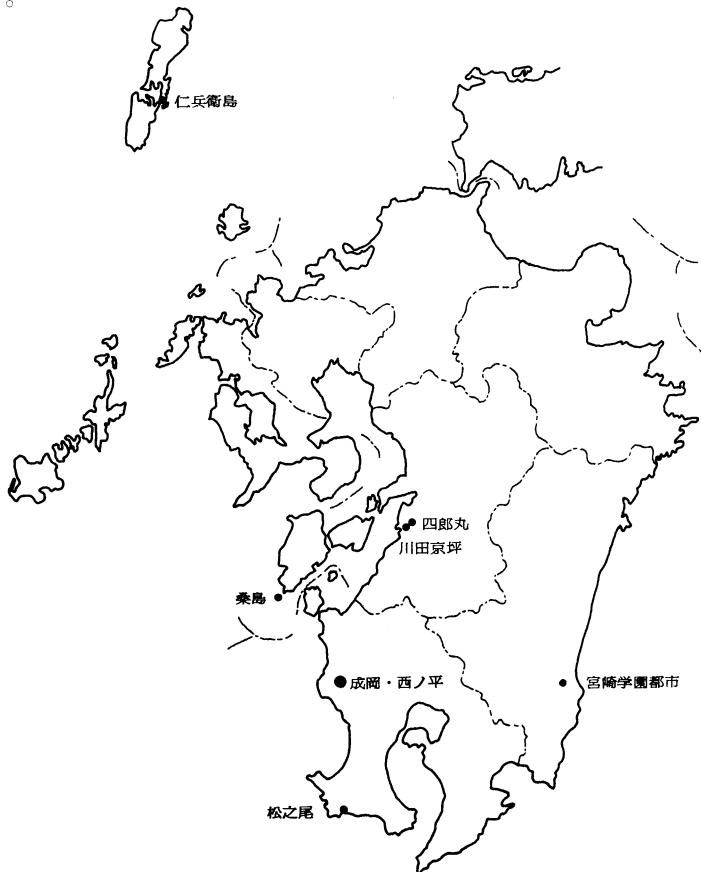


図1 近世人骨出土主要遺跡

(1) 頭 蓋

保存状態があまり良くなかったので、頭蓋長幅示数を算出できたものは1例もなかつたが、観察によって頭型を推定できたものが8例あり、そのうちの7例は明らかに長頭に傾いていた。また表4に示すとおり、男性の脳頭蓋は比較群よりも小さく、女性ではむしろやや大きい傾向が認められる(表5)。

また顔面頭蓋については、男女とも眼窓幅がやや大きく、眼窓示数は男女ともどの比較群よりも小さい示数值を示している。

鼻幅もやや広く、鼻示数はどの比較資料よりも大きな示数值となっている。

鼻根部は著しく広く、鼻骨も低くて、鼻根部は著しく扁平であり、他地方の中世人あるいは近世人と同じ傾向を示している。

表4 頭蓋計測値 (男性) (mm)

	成岡・西ノ平 近世人		松之尾 中・近世人 (松下)		桑島 近世人 (脇)		無縁坂 近世人 (森田・他)		
	n	M	n	M	n	M	n	M	
1.	頭蓋最大長	1	177	11	185.18	13	180.13	92	183.5
8.	頭蓋最大幅	1	135	12	138.42	13	131.02	92	141.1
11.	両耳幅	2	122.50	10	124.40	13	121.47	91	126.6
51.	眼窓幅(右)	1	45	9	42.89(左)	6	40.81	95	43.3
52.	眼窓高(右)	1	34	9	33.67(左)	8	34.47	95	35.1
52 / 51	眼窓示数(右)	1	75.56	9	78.58(左)	6	83.25	95	81.6

表5 頭蓋計測値 (女性) (mm)

	成岡・西ノ平 近世人		松之尾 中・近世人 (松下)		桑島 近世人 (脇)		無縁坂 近世人 (森田・他)		
	n	M	n	M	n	M	n	M	
1.	頭蓋最大長	1	185	2	180.00	4	172.60	60	173.2
9.	最小前頭幅	1	92	2	87.50	4	91.87	63	91.5
11.	両耳幅	1	114	1	119	4	118.35	59	119.8
23.	頭蓋水平周	1	508	1	508	4	492.57	60	497.3
43.	上顔幅	1	100	1	101	2	99.95	63	100.7
50.	前眼窓間幅	1	18	—	—	2	17.95	55	17.3
51.	眼窓幅(右)	1	42	1	41 (左)	2	40.00	54	41.7
52.	眼窓高(右)	1	33	1	34 (左)	2	34.85	54	35.3
52 / 51	眼窓示数(右)	1	78.57	1	82.93(左)	2	87.12	54	84.7
54.	鼻幅	1	25	1	22	2	24.15	52	24.6
55.	鼻高	1	50	1	47	2	49.90	52	50.4
54 / 55	鼻示数	1	50.00	1	46.81	2	48.36	50	49.2

(2) 四肢骨

男性上腕骨はわずか1例のみしか計測できなかつたが、この1例の諸径はやや大きく、川田京坪近世人、桑島近世人にも近い（表6）。

表6 上腕骨計測値 (男性, 右) (mm)

	成岡・西ノ平 近世人		川田京坪 近世人 (松下)		四郎丸 近世人 (松下・他)		松之尾 中・近世人 (松下)		桑島 近世人 (立志)		
	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	
5.	中央最大径	1	24	3	24.00	1	23	6	21.33	16	22.00
6.	中央横径	1	17	3	17.33	1	18	6	15.83	16	16.69
7.	骨体最小周	1	66	3	65.33	—	—	17	60.24	15	66.22
7(a).	中央周	1	71	3	70.00	1	66	6	62.00	15	71.28
6 / 5	骨体断面示数	1	70.83	3	72.30	1	78.26	6	74.44	16	75.90

また橈骨および尺骨の径も著しく大きいものであった。

下肢骨についても、男性の大腿骨は、宮崎学園都市近世人ほどではないが、諸径は著しく大きく、川田京坪近世人および四郎丸近世人に近い（表7）。

表7 大腿骨計測値（男性、右） (mm)

	成岡・西ノ平 近世人		川田京坪 近世人 (松下)		四郎丸 近世人 (松下・他)		宮崎学園都市 近世人 (松下・他)		松之尾 中・近世人 (松下)		桑島 近世人 (立志)		
	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	
6.	骨体中央矢状径	3	28.00	3	28.67	1	28	1	33	11	26.55	14	26.29
7.	骨体中央横径	4	29.00	3	28.33	1	27	1	34	11	25.64	14	24.66
8.	骨体中央周	3	90.33	3	89.67	1	87	1	106	11	82.64	14	80.61
9.	骨体上横径	4	33.25	3	30.67	1	31	—	—	14	30.93	14	29.58
10.	骨体上矢状径	2	26.00	3	25.67	1	24	—	—	14	23.86	15	23.01
6 / 7	骨体中央断面示数	3	98.12	3	102.59	1	103.70	1	97.06	11	104.03	14	107.09
10 / 9	上骨体断面示数	2	79.08	3	83.75	1	77.42	—	—	14	77.35	14	77.60

なお、骨体後面の発達は著しく悪く、柱状形成は認められないし、粗線の発達も悪い。また女性大腿骨の諸径も大きく、中央断面示数も著しく小さいもので、男性の場合と同じ傾向が認められる（表8）。しかし、脛骨は男女ともあまり大きいものではない（表9、10）。

表8 大腿骨計測値（女性、右） (mm)

	成岡・西ノ平 近世人		川田京坪 近世人 (松下)		松之尾 中・近世人 (松下)		桑島 近世人 (立志)		
	n	M	n	M	n	M	n	M	
6.	骨体中央矢状径	1	23	2	23.00	3	22.67	7	24.27
7.	骨体中央横径	1	27	2	25.50	3	23.67	7	22.79
8.	骨体中央周	1	81	2	75.00	3	73.67	7	76.59
6 / 7	骨体中央断面示数	1	85.19	2	90.31	3	96.25	7	107.13

表9 脛骨計測表（男性） (mm)

	成岡・西ノ平 近世人		川田京坪 近世人 (松下)		四郎丸 近世人 (松下・他)		桑島 近世人 (立志)		
	左		左		左		右		
	n	M	n	M	n	M	n	M	
8.	中央最大径	1	29	2	28.00	1	30	19	27.02
8a.	栄養孔位最大径	1	31	1	37	2	—	—	—
9.	中央横径	1	23	2	21.00	2	23.00	19	20.18
9.	栄養孔位横径	1	24	1	26	—	—	—	—
10a.	骨体周	1	81	2	78.50	1	84	19	80.36
10.	栄養孔位周	1	88	—	—	—	—	19	88.95
10b.	最小周	1	70	—	—	—	—	18	73.47
9 / 8	中央断面示数	1	79.31	2	75.10	1	76.67	19	74.89
9a / 8a	栄養孔位断面示数	1	77.42	1	70.27	—	—	—	—

また大腿骨の長径が著しく長いと推測される例が男性2例、女性1例に認められたが、この例はいずれも西ノ平遺跡から出土したものである。

四肢骨については、縄文・弥生時代人が一般的に大きく、頑丈で、柱状形成や扁平性も認められるが、時代とともに次第に諸径は小さくなり、きゃしゃになったと考えられている。

しかし、近世人では確かに柱状形成や扁平性は認められなくなっているが、諸径はけっして小さいものばかりではない。

歴史時代人については所属する社会的階級によって、相当大きな差が存在することが予想されている。本例の所属する階級や階層を明らかにすることはできなかったが、墓石が存在することを考えれば、比較的上層級の人々ではなかったかと推察される。

表10 脊骨計測値（女性、右）(mm)

		成岡・西ノ平 近世人		桑島 近世人 (立志)	
		n	M	n	M
8.	中央最大径	2	26.50	5	25.66
8.	栄養孔位最大径	2	33.00	—	
9.	中央横径	2	18.50	5	18.54
9a.	栄養孔位横径	2	21.50	—	
10.	骨体周	1	70	5	75.76
10a.	栄養孔位周	2	82.50	5	82.08
10b.	最小周	1	66	5	69.06
9/8	中央断面示数	2	70.36	5	72.50
9a/8a	栄養孔位断面示数	2	69.96	—	

総括

鹿児島県川内市にある成岡・西ノ平遺跡から、中世・近世人骨が合計32体出土した。保存状態は必ずしも良好なものではなかったが、ある程度観察と計測とが可能なものであった。その結果は次のように要約できる。

1. 32体のうち3体が中世人骨、残りの29体は近世人骨であった。中世人骨はすべて成人骨で、そのうちの1体は火葬骨であった。近世人骨29体のうち26体は成人骨で、残りの3体は幼小兒骨であった。成人骨26体のうち12体が男性骨、5体が女性骨で、残りの9体は性別不明である。
2. 頭蓋長幅示数は1例も算出できなかったが、観察によって頭型を推定できたものが8例あり、そのうち7例は明らかに長頭型であり、1例は中頭型を呈していた。
3. 顔面頭蓋を観察することができたのは、わずか1例（女性）であり、鼻根部は広くて扁平で、低顎である。
4. 四肢骨には柱状形成や扁平性は認められないが、上肢骨や大腿骨の諸径は大きい。また大腿骨の長径が著しく長いと推定されるものが、男性2例、女性1例に認められた。

（擲筆するにあたり、本研究の機会を与えていただいた鹿児島県教育局文化課ならびに人骨研究に関して指導いただいた内藤芳篤教授に感謝致します。）

表11 頭蓋計測値（男性）(mm)

	成岡 3号人骨	成岡 5号人骨	西ノ平 4号人骨	西ノ平 5号人骨	西ノ平 8号人骨	平均 n M
1. 頭蓋最大長	—	177	—	—	—	1 177
8. 頭蓋最大幅	—	—	135	—	—	1 135
11. 兩耳幅	(127)	—	127	118	—	2 122.50
12. 最大後頭幅	—	—	115	107	106	3 109.33
41. 側顔長	—	—	—	72(右)	—	1 72(右)
51. 眼窩幅(右)	—	—	—	45	—	1 45
52. 眼窩高(右)	—	—	—	34	—	1 34
52/51 眼窩示数(右)	—	—	—	75.56	—	1 75.56

表12 頭蓋計測値（女性）(mm)

表13 下頸骨計測値（男性）(mm, 度)

	成岡 22号人骨	成岡 24号人骨		成岡 5号人骨	西ノ平 4号人骨	西ノ平 5号人骨	平均 n M
1. 頭蓋最大長	185	—	67.	前下頸幅	—	41	44 2 42.50
9. 最小前頭幅	92	—	69(3).	下頸体厚(右)	15	10	14 3 13.00
11. 兩耳幅	—	114		(左)	—	10	12 2 11.00
23. 頭蓋水平周	508	—		技高(右)	—	—	71 1 71
41. 側顔長	70(右)	—	70.	(左)	—	—	—
43. 上顔幅	100	—		技幅(右)	—	—	34 1 34
50. 前眼窓間幅	18	—	70(3).	(左)	—	—	—
51. 眼窓幅(右)	42	—		最小技幅(右)	—	—	—
(左)	—	—	71	(左)	—	—	—
52. 眼窓高幅(右)	33	—		下頸切痕幅(右)	—	—	—
(左)	35	—	71 a.	(左)	—	—	—
52/51 眼窓示数(右)	78.57	—		下頸切痕幅(右)	—	38	1 38
(左)	—	—	71(1).	(左)	—	—	—
54. 鼻幅	25	—		下頸技角(右)	—	132	1 132
55. 鼻高	50	—	79.	(左)	—	—	—
54/55 鼻示数	50.00	—		下頸技示数(右)	—	47.89	1 47.89
		71/70		(左)	—	—	—
			70(3)/71(1)	下頸切痕示数(右)	—	36.84	1 36.84
				(左)	—	—	—

表14 上腕骨計測値(mm)

表15 橋骨計測値（男性）(mm)

	成岡 24号人骨 女性 右	西ノ平 9号人骨 男性 右		西ノ平 5号人骨 右	西ノ平 9号人骨 右	平均 n M
5. 中央最小周	—	24	3. 最小周	—	43	1 43
6. 中央横径	—	17	4. 骨体横径	20	22	2 21.00
7. 骨体最小周	55	66	4a. 骨体中央横径	20	21	2 20.50
7(a). 中央周	—	71	5. 骨体矢状径	15	12	2 13.50
6/5 骨体断面示数	—	70.83	5a. 骨体中央矢状径	15	12	2 13.50
			5(5) 骨体中央周	56	54	2 55.00
			5/4 骨体断面示数	75.00	54.55	2 64.78
			5a/4a 中央断面示数	75.00	57.14	2 66.67

表16 尺骨計測値（男性） (mm)

		西ノ平	西ノ平	平均	
		5号人骨	9号人骨	n	M
		右	右		
11.	尺骨矢状径	15	15	2	15.00
12.	尺骨横径	20	18	2	19.00
S	中央最小径	15	14	2	14.50
L	中央最大径	19	18	2	18.50
G	中央周	57	57	2	57.00
11/12	骨体断面示数	75.00	83.33	2	79.17
S/L	中央断面示数	78.95	77.78	2	78.37

表17 大腿骨計測値（男性） (mm)

	成岡 12号人骨 右	西ノ平 4号人骨 右	西ノ平 5号人骨 左	西ノ平 8号人骨 右	西ノ平 9号人骨 左	平均						
		n	M	n	M							
		右	左	右	左	右	左	右	左			
6.	骨体中央矢状径	28	28	—	—	27	28	29	3	28.00	1	27
7.	骨体中央横径	26	30	30	30	—	30	30	4	29.00	2	30.00
8.	骨体中央周	86	93	—	—	—	92	93	3	90.33	1	93
9.	骨体上横径	31	34	—	33	—	35	—	4	33.25	—	—
10.	骨体上矢状径	26	—	—	—	—	26	—	2	26.00	—	—
6/7	骨体中央断面示数	107.69	93.33	—	—	—	93.33	96.67	3	98.12	1	96.67
10/9	上骨体断面示数	83.87	—	—	—	—	74.29	—	2	79.08	—	—

表18 大腿骨計測値（女性） (mm)

表19 腰骨計測値 (mm)

	成岡 1号人骨 左	西ノ平	8号人骨 男性	成岡	16号人骨 女性	成岡	22号人骨 女性		
		1号人骨 右		1号人骨 女性		右			
		左	右	左	右	右	右		
6.	骨体中央矢状径	—	23	8.	中央最大径	29	28	25	28
7.	骨体中央横径	27	27	8a.	栄養孔位最大径	31	—	29	33
8.	骨体中央周	—	81	9.	中央横径	23	18	20	17
9.	骨体上横径	—	—	9a.	栄養孔位横径	24	18	23	20
10.	骨体上矢状径	—	—	10.	骨体周	81	74	70	—
6/7	骨体中央断面示数	—	85.19	10a.	栄養孔位周	88	—	81	84
10/9	上骨体断面示数	—	—	10b.	最小周	70	—	66	—
			9/8	中央断面示数	79.31	64.29	80.00	60.71	
			9a/8a	栄養孔位断面示数	77.42	—	79.31	60.61	

参考文献

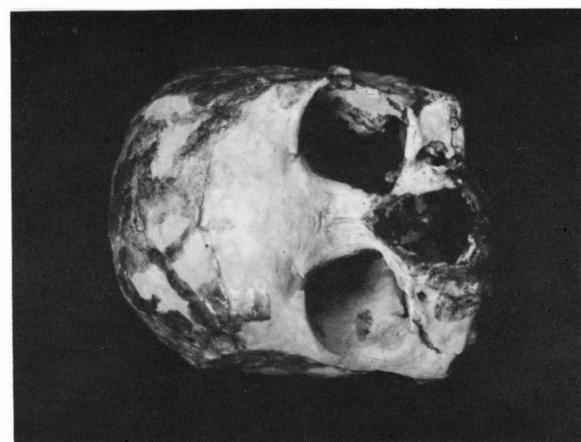
1. 欠田早苗, 1959: 縦内頭蓋骨の人類学的研究—現代縦内人骨と江戸時代後期墳墓骨について。人類学輯報, 25
2. 河越逸行, 1957: 湯島無縫坂出土の江戸時代人頭蓋骨の人類学的研究, 東京慈恵会医科大学解剖業績集, 16: 1-18, 1-5。
3. 松下孝幸, 分部哲秋, 1980: 熊本県興善寺四郎丸遺跡出土の近世人骨。興善寺II (熊本県

- 文化財調査報告, 45) : 59—68。
4. 松下孝幸・分部哲秋・田代和則, 1980: 熊本県川田京坪遺跡出土の近世人骨, 熊本県文化財調査報告, 46(付論1) : 1—17。
5. 松下孝幸, 1981: 鹿児島県松之尾遺跡出土の人骨。松之尾遺跡(枕崎市松之尾土地地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査報告(1)) : 215—228。
6. 松下孝幸, 他, 1983: 宮崎学園都市堂地東遺跡出土の近世人骨。宮崎学園都市埋蔵文化財発掘調査概報(Ⅲ)
7. 森本岩太郎・小片丘彦, 他, 1976: 東京都一橋高校遺跡出土の江戸時代人骨。人類誌, 84 : 62。
8. 森本岩太郎・小片丘彦, 他, 1976: 江戸時代における日本人形質の漸進的変化—東京都一橋高校遺跡出土頭蓋を中心にして。人類誌, 84 : 317—318。
9. 森本岩太郎, 1981: 歴史時代人骨, 季刊人類学, 12(1) : 7—18。
10. 森田 茂, 河越逸行, 1960: 湯島無縁坂出土の江戸時代人頭蓋骨の人類学的研究補遺。人類誌, 67 : 278—295。
11. 内藤芳篤, 1974: 仁兵衛島出土の人骨。対馬(浅茅湾とその周辺の考古学的調査)(長崎県文化財調査報告書, 17) : 106—112。
12. 鈴木 尚・佐倉 哲, 他, 1962: 東京都芝白金, 旧海軍基地に埋葬された江戸末, 明治初年の日本人頭骨, 人類誌, 70 : 105—120。
13. 立志悟朗, 1970: 熊本県牛深市桑島出土の江戸時代, 上腕骨の人類学的研究, 熊本医会誌 44 : 1137—1150。
14. 立志悟朗, 1970: 熊本県牛深市桑島出土の江戸時代人下肢骨の人類学的研究, 第1, 大腿骨について, 熊本医会誌, 44 : 1092—1115。
15. 寺門之隆, 1981: 中世・近世時代人骨。人類学講座, 5, 日本人 I , 雄山閣, 東京, 123—135。

図 版



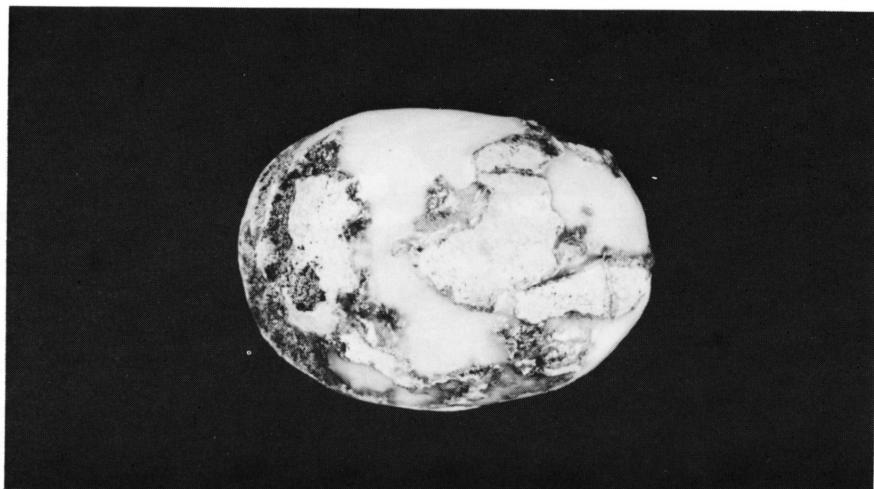
頭蓋側面（成岡22号人骨）



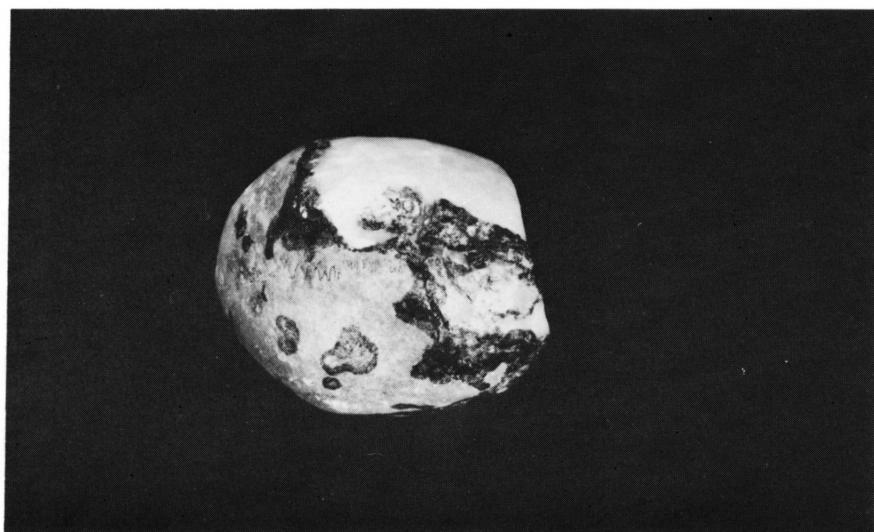
頭蓋正面（成岡22号人骨）



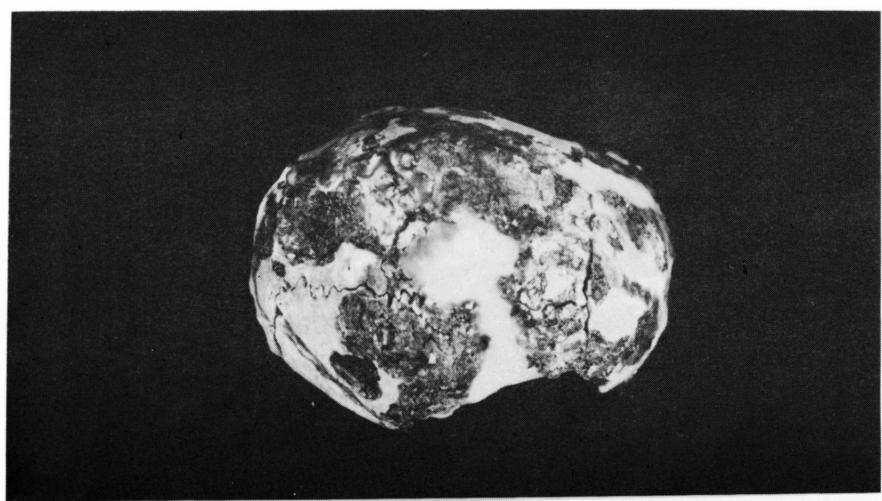
頭蓋上面（成岡22号人骨、女性、熟年）



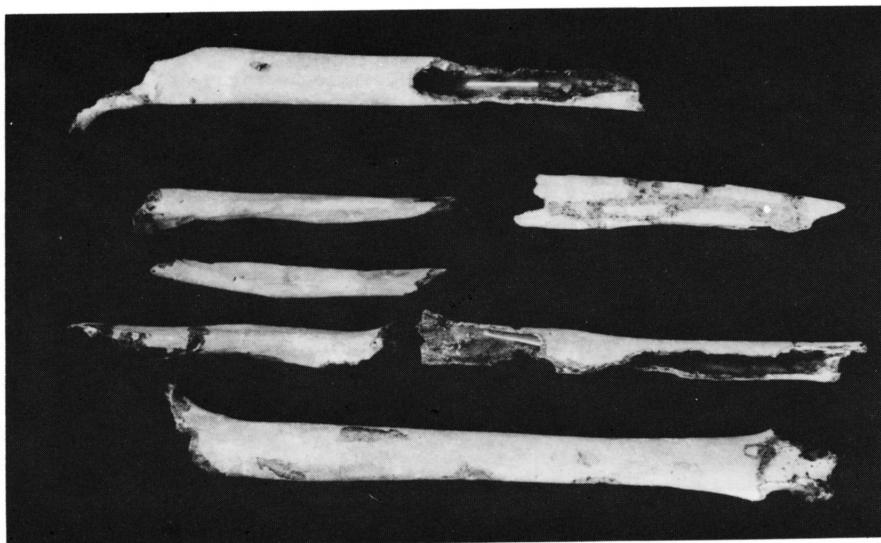
頭蓋上面（西ノ平7号人骨、女性、熟年）



頭蓋上面（西ノ平4号人骨・男性）



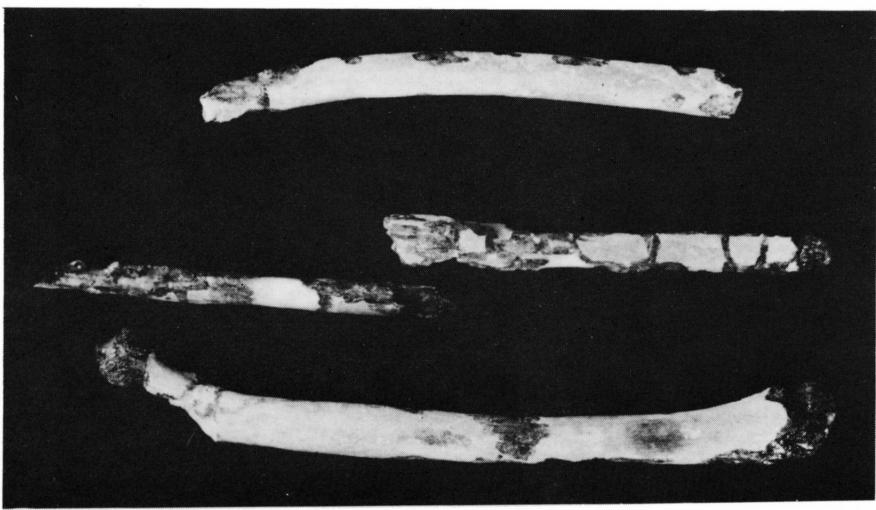
頭蓋上面（成岡3号人骨、男性、壮年）



四肢骨（西ノ平9号人骨・男性）



四肢骨（西ノ平7号人骨・女性）



四肢骨（西ノ平4号人骨・男性）

第2章 成岡・西ノ平遺跡出土の幼小児骨

分部哲秋*

はじめに

鹿児島県川内市において近接した地点にある成岡、西ノ平両遺跡は、1981年から1982年にかけて調査された。成岡遺跡からは総数23体の人骨が出土し、うち2体が小児骨で、西ノ平遺跡からは総数9体の人骨が出土し、うち1体が幼児骨であった。これらの出土人骨は、別項で述べられているように考古学的所見より、前者の23体は近世に属し、また、後者の9体は、3体が中世、6体が近世に属する人骨であるが、両遺跡出土の幼小児骨3体はいずれも近世に属するものである。

発掘調査によって見いだされる古人骨の中には、かなり多くの割合で幼小児骨が含まれている。筆者は、現代を含む各時代の幼小児の成長、化骨、歯の萌出などの問題を研究することは、きわめて重要であると考え、現在資料の収集につとめるとともに、各遺跡ごとの報告を行なっている。

成岡および西ノ平遺跡出土の幼小児骨についても、できる限りの詳細な観察、計測および年令の推定を行なったので、その結果を報告したい。

資料

成岡および西ノ平遺跡出土の幼小児骨3例の推定年令、年令区分は次のとおりである。

ただし、年令は後記するように、近世人の歯の萌出時期、形成時期が現代人と大差ないと仮定したうえで、これらから推定したものである。年令区分は、大友遺跡出土の幼小児骨（分部、1981）の区分に従った。なお、幼小児骨の性差については、種々の研究がなされているが、現在性別を同定することはむずかしく、3例とも性別は不明である。

表1 幼小児骨資料

人骨番号	推定年令	年令区分
成岡 4号人骨	11才	小児（Ⅰ期）
成岡 26号人骨	12~13才	小児（Ⅱ期）
西ノ平 6号人骨	6才	幼児

*WAKEBE TETSUAKI 長崎大学医学部解剖学第2教室

所 見

成岡4号人骨（11才、小児）

1) 頭蓋

頭蓋においては、右頭頂骨後半部、右側頭骨、左側頭骨の錐体、後頭骨鱗部、左上顎骨歯槽突起および左下顎枝と歯が残存していた。これらの骨壁は成人骨に比べて薄く、外後頭隆起もほとんど認められない。

残存していた歯を歯式で示すと次のとおりである。歯は、上顎M₂が萌出途中で、下顎M₂をはじめその他の歯にはBroca 1度の弱い咬耗が認められ、上顎M₂以外は萌出していたと考えられる。

M₃は歯冠の1/3程度が形成され、その他の歯の歯根は次如していた例が多いが、C、M₂は3/4程度、M₂は2/3程度まで形成されている。

(M ₃)	M ₂	M ₁	P ₂	P ₁	C	I ₂	I ₁		I ₁	I ₂	C	P ₁	P ₂	M ₁	M ₂	/	• 遊離歯	
✓									•	•	•	•	•	•	•	•	✓	()歯槽内埋伏
/	M ₂	M ₁	P ₂	P ₁	C	I ₂	I ₁		I ₁	I ₂	C	P ₁	P ₂	M ₁	M ₂	/	▽萌出途中	
	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	/不 明	

2) 四肢骨

四肢骨では、右大腿骨の骨体近位半および右脛骨の骨体遠位半が残存していた。

大腿骨は、成人に比べ近位端、骨体とも小さく、細長い。推定中央位での計測値は、それぞれ矢状径が(19.3 cm)、横径が(17.8 mm)で、中央断面示数は(108.43)となり成人に比べ示数値はやや大きく、粗線の発達も良好である。中央周は(61.0 mm)で、成人に比べはるかに小さい。また、骨体の中央部の断面形は、粗線が後面外側部にあたるため、三角形に近い形をしている。

計測値を他遺跡出土の同年令のものと比較すると、表2に示すように弥生時代に属する宮の本27号、大友[11]号はもとより、古墳時代に属する大友[15]号よりもかなり大きい値を示している。このことは、松下により前項で述べられているように、成岡、西ノ平両遺跡出土成人骨の大転骨の骨体が、他遺跡出土の近世人や大友、宮の本両弥生人よりやや大きいという結果と一致しており、成人における形質の差がすでに小児期において現われているのかも知れない。

表2 大腿骨骨体主要計測値(推定年令11才、右) (mm)

人骨番号	成岡4号	大友[15]号	大友[11]号	宮の本27号
時 代	近 世	古 墓	弥 生	弥 生
6. 骨体中央矢状径	19.3	18.0(ℓ)	15.1	17.0
7. 骨体中央横径	17.8	16.4(ℓ)	16.1	15.0
8. 骨体中央周	61.0	55.0(ℓ)	50.0	51.0
6/7 骨体中央断面示数	108.43	109.76(ℓ)	93.79	113.33

次に脛骨の中央推定位での計測値は、最大径が(20.0mm)，横径が(16.0mm)で、中央断面示数は(80.00)となる。この示数値は、成人女性よりもかなり大きく、成人男性とほぼ同じで扁平性は全く認められない。また、骨体周は(57.0mm)，最小周は(55.0mm)，で両計の差はわずかである。

この計測値を他遺跡出土の同年令の例と比較すると、表3に示すように、諸径は大腿骨と同様に、宮の本27号はもとより大友[15]号よりも大きい値を示している。また、断面示数についても、弥生、古墳、近世の順に時代を経るに従い、示数値が次第に大きくなる特徴が認められる。

表3 脛骨骨体主要計測値(推定年令11才、右) (mm)

人骨番号 時 代	成岡4号 近世	大友[15]号 古墳	宮の本27号 弥生
8. 中央最大径	20.0	19.4	18.0
9. 中央横径	16.0	15.3	14.0
10. 骨体周	57.0	55.0	51.0
10b. 最小周	55.0	51.0	—
9/8 中央断面示数	80.00	78.87	77.78

3) 年令の推定

歯が下顎M₂まで萌出し、上顎M₂は萌出途中である。藤田(1965)の現代人永久歯の萌出時期によれば、下顎M₂は男性平均11才3ヶ月、女性平均11才1ヶ月、上顎M₂は男性平均11才11ヶ月、女性平均12才である。また、金田(1957)の永久歯の歯根形成時期によつても、ほぼ11才との結果が得られるので、この人骨の年令は、約11才の小児(I期)と推定される。

成岡26号人骨(12~13才、小児)

この人骨は、頭蓋の一部と四肢骨片が残存していた。

頭蓋では、左頭頂骨の一部、左右側頭骨の錐体、後頭骨鱗部上半および上顎歯槽突起のM₁~M₃の内面が残存していた。

歯は、P₂以外はすべて残存し、歯式で示すと次のとおりである。歯の萌出状態は上顎M₂まで萌出し、M₃は歯槽内埋伏で、歯冠の一部が未完成である。咬耗の程度はすべてBrocaの1度であるが、M₁を除きその他は弱く、特にM₂は弱い。歯根はM₂が¾程度まで形成されているが、その他は欠如しているため不明である。

(M ₃) M ₂ M ₁ P ₂ P ₁ C I ₂ I ₁	I ₁ I ₂ C P ₁ / M ₁ M ₂ (M ₃)	•遊離歯 ()歯槽内埋伏 /不明
M ₃ M ₂ M ₁ P ₂ P ₁ C I ₂ I ₁	I ₁ I ₂ C P ₁ P ₂ M ₁ M ₂ (M ₃)	

年令の推定

歯は上顎M₂まで萌出しており、藤田によれば、現代人の上顎M₂の萌出時期は男性平均11才11ヶ月、女性平均12才である。また、M₂の歯根形成状態は、金田によれば12~13才程度となり、M₂の咬耗が非常に弱いことも合わせるとこの人骨の年令は、12~13才の小児(Ⅱ期)と推定される。

西ノ平6号人骨(6才、幼児)

この人骨は保存状態が悪く、頭蓋の左側頭骨の錐体と上・下顎の歯が残存するのみであった。

歯はすべて遊離歯で歯式で示すと次のとおりである。咬耗の程度は、乳歯ではm₂がBroca 1度、下顎m₂がBroca 2度、永久歯ではM₁がBroca 1度で、その他の歯には認められない。歯の形成状態は、歯冠がP₂は2/3、M₂は1/2~2/3程度まで形成され、その他は完成している。また、歯根に欠損がないものでは、歯根が、M₁は1/2、I₂は1/4程度形成されている。

✓ (M ₂) (M ₁)	/ / / / /	/ / / / / (M ₁) / /	• 遊離歯
m ₂	/ / / /	/ / / / /	()歯槽内埋伏
m ₂	/ / / /	/ / / / m ₂	/ 不明
✓ (M ₂) M ₁	/ / / (I ₂) /	/ (I ₂) / (P ₁) (P ₂) M ₁ / /	

年令の推定

歯の萌出状態は、歯の咬耗からM₁が萌出、M₁は萌出途中か萌出直後、上顎M₁が未萌出と考えられる。

藤田によれば、下顎M₁の萌出時期は男性平均6才4ヶ月、女性平均6才である。また、金田の歯根形成時期によれば、M₁, I₂, P₁, P₂の歯冠、歯根の形成程度は、6才に相当する。従って、この人骨の年令は、6才の幼児と推定される。

表4 各遺跡出土人骨における幼小児骨の割合

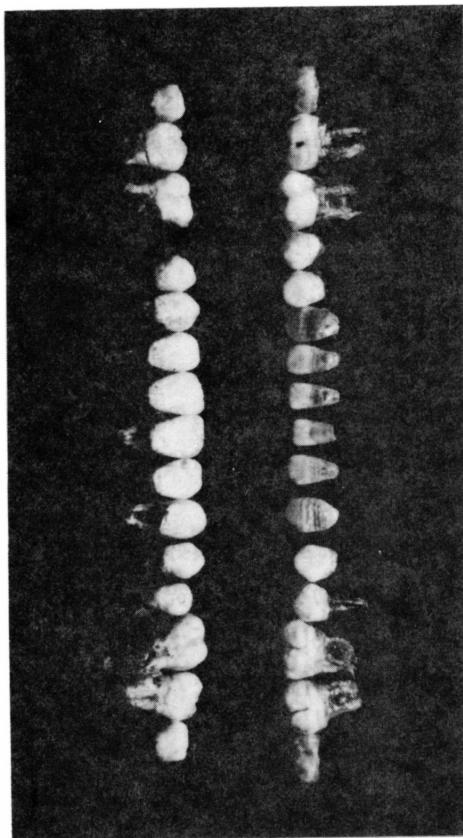
遺 跡 名	時 代	出土総数	幼 小 児 骨			幼 小 児 骨 の 割 合 (%)
			幼児	小児	合計	
宮 の 本	弥 生	39	6	3	9	23.08
大友(3.4次)	弥 生	55	10	4	14	25.45
日守地下式	古 墳	5	1	0	1	20.00
朝田(Ⅱ地区)	古 墳	25	1	1	2	8.00
成川(1981年)	古 墳	103	1	3	4	3.88
松 之 尾	近 世	25	1	1	2	8.00
成岡、西ノ平	近 世	29	1	2	3	10.34

鹿児島県川内市にある成岡および西ノ平遺跡から、近世に属する人骨29体が出土し、そのうち3体が幼小児期の人骨であった。この3体の幼小児骨についての観察、計測の結果を要約すると、次のとおりである。

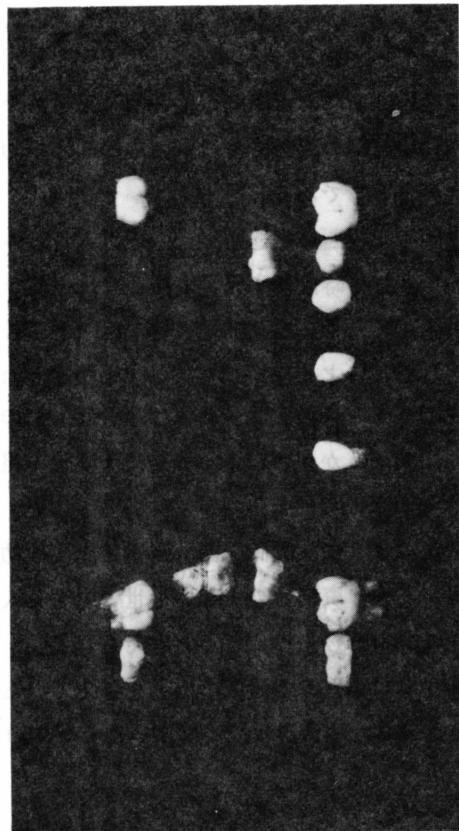
1. 成岡および西ノ平遺跡出土の近世人骨29体のうち、幼小児骨3体の占める割合は10.34%で、弥生時代幼小児骨の割合に比べてかなり低い。
 2. 成岡4号人骨、成岡26号人骨、西ノ平6号人骨の年令は、歯の萌出状態、形成程度からそれぞれ11才、12~13才、6才と推定される。
 3. 成岡4号人骨の大腿骨および脛骨は、宮の本、大友両弥生人の同年令のものに比べて、太い傾向がうかがわれる。また、大腿骨の粗線の発達は良好であるが、脛骨における扁平性は全く認められない。
 4. 以上のように、成岡・西ノ平遺跡出土の幼児骨は、保存状態は必ずしも良好なものではなかったが、資料数の少ない近世に属する人骨であり、今後の幼小児骨の研究にとって、貴重な資料のひとつになるとを考えられる。
- (擲筆するにあたり本研究の機会を与えていただいた鹿児島県教育庁文化課ならびに御指導いただいた内藤芳篤教授に感謝いたします。)

参考文献

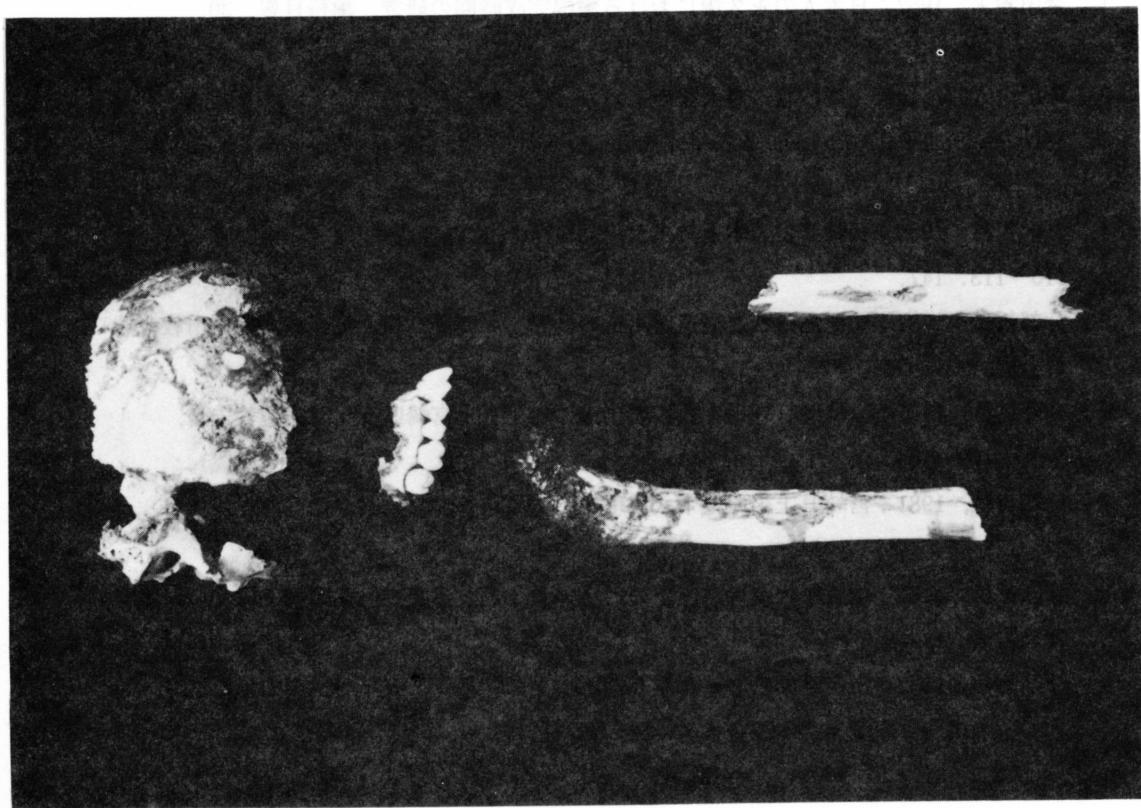
1. 金田義夫, 1957:日本人の永久歯における歯根完成時期の研究, 歯科月報, 30, 165~172
2. 藤田恒太郎, 1965:歯の話, 岩波書店, 東京, 57~98
3. Martin-Saller. 1957: Lehrbuch der Anthropologie. Bd. I. Gustav Fiseher rerlag. Stuttgart.
4. 分部哲秋, 1980:長崎県宮の本遺跡出土の幼小児骨, 宮の本遺跡, 佐世保市教育委員会編 110~113. 147.
5. 分部哲秋, 1981:鹿児島県松之尾遺跡出土の乳児・小児骨, 松之尾遺跡, 枕崎市教育委員会編, 229~235。
6. 分部哲秋, 1981:宮崎県日守地下式古墳出土の幼児骨, 宮崎県文化財調査報告書, 23, 179~184。
7. 分部哲秋, 1981:宮崎県上の原地下式古墳出土の成年骨, 宮崎県文化財調査報告書, 24, 135~140。
8. 分部哲秋, 1981:佐賀県大友遺跡出土の幼小児骨, 大友遺跡, 佐賀県呼子町文化財報告書第1集。
9. 分部哲秋, 1982:山口県朝田墳墓群第II地区出土の幼小児・成年骨, 朝田墳墓群V, 山口県埋蔵文化財調査報告. 64, 207~211。



成岡26号人骨 (12~13才, 小児)



西ノ平6号人骨 (6才, 幼児)



成岡4号人骨 (11才, 幼児)

VII 薩摩郡平札石寺と守護・地頭・郡司との関係

—旧記雜錄前編所収山内文書について—

薩摩郡平礼石寺と守護・ 地頭・郡司との関係

—旧記雜錄前編所取山内文書について—

五味克夫

川内市隈之城西手、字成岡の丘陵地に中世薩摩郡々司平氏ゆかりの寺、平礼石寺の跡が僅かに残っている。同寺に関する史料はどのような経緯によつてか近世蒲生郷士山内源太夫家に伝えられていた。同家は蒲生正八幡社司二十六家の一であるという。「三國名勝図会」隈之城の部に観現山平嶺石寺金剛院をあげ同寺の歴史の概略と史料の所在に關説している。その中で山内家に「古文書凡十六通を藏む」とあり、その一部を抄記して説明を加えている。現在その文書の所在は確認できないが、薩藩旧記雜錄前編には蒲生士山内氏文書として十六通の文書が採録されている。恐らくその全てであろう。建仁三年より元徳二年まで悉く鎌倉時代の文書であり、既に旧記雜錄（九州史料叢書）にはもちろんのこと、鎌倉遺文にも前半の分は収録されていてあらためて掲載するまでもないが、文書に従つて私見をのべる便宜上、はじめに一六通全文一括して左に記す。

一、薩摩郡司平忠直譲状
薩摩郡郡司平忠直謹言

譲与 平礼石寺座主職事
七男亀童丸

在四至

限東田畔、限南河、限西山西際、限北温谷
右件寺者 雖為古寺、故忠永朝臣之時、令修造、為子孫繁昌、
仏寺之料田被寄進畢、其後忠直差四至奉免、而今子息寺領可令
配分之日、七男亀童丸分、相副調度文書等、所讓渡也、適彼寺
者、無庄国兩方御公事之上、自今以後者、更郡司不可有綺沙汰
之事、若令此狀之違背者、全忠直之子孫不可為之由、捧此証文
守護所、可令言上之狀、如件、以讓、

建仁三年五月二十七日

平（花押）
嫡子平（花押）

二、平礼石寺座主忠兼申状

引返シウラニ

「さつまこほり郷ひらいしのさりのけ上」

（外題）

「任申状旨、方々違乱止ニハ、令安堵、可致弥御祈禱丁寧状如件

惣地頭兼守護所僧（花押）」

薩摩国薩摩郡内平礼石寺座主忠兼解、申請地頭兼守護所裁事、
請被殊任先跡道理、御免除當寺領四至内万雜事并檢斷等子細狀

副進

次第証文等

右、謹考旧記、当寺者は觀音殊勝之靈地、利益廣大砌也、爰以自
往古以来、蒙庄国及地頭方之御免判、所致本家国吏地頭守護所御
祈禱也、任先規重申賜御一行、欲備将来之龜鏡矣、望請恩裁、賜
御判、弥仰正理之貴、欲致万才千秋之御祈禱、仍勒子細言上如件

座主忠兼上

三 別納房忠兼申状案

引返シ裏二

「祁答院別納名主七郎薩摩郡内平礼石寺事」

僧忠兼謹言、申進 守護所御裁事、

欲被且依度々免除状、且任申状道理、平礼石寺内有限御裁許子細事、

右、件元者、當時是數百余歲之建立、利益無雙□、觀音卜居於此寺給後、自庄國兩方、寺內房舍并料田自被奉寄以來、今于全無違亂、又豐後守殿^{忠久}三ヶ國御奉行之時、度々面々之御代官雖□賜薩摩郡地頭職、於當寺者仰悲願貴事、全□住侶之煩事、爰以止住僧徒者、偏堂舍於修造、朝暮勤行而致朝家、本家大將軍并守護所御方御祈禱丁寧、罷過處、近來為地頭所之沙汰、寺中土民等之中有之、付任例申事者、不糺所犯之寔否、無左右妻子私財併被搜所天、難住侶安堵間、旁御祈禱殆為及闕如、然者自今以後者、自犯科出來者、糺真偽而、於為実犯者、任御式目狀、召取下手人之身於地頭所、妻子私財物者、付住宅可令安堵之由、蒙御裁許、住侶招居、敢欲致御祈禱矣、

一平礼石寺者、忠兼法師仁罷成時、自親父忠直之手讓得之後、令掌舍修造、致有限朝夕勤、令旁御祈禱申外、全無餘煩、經年序之處、故忠友之時、件寺依為郡司所近隣、要用之時者、寺内之下人時々雖雇仕、忠友依為忠兼之兄族、不制止申之處、自平次忠茂之時、背法寺内下人於狩役并諸事召仕之間、不罷向者、制山野天煩、加之寺中之菓子恣押取、或任法ト□取駄、剩加制止者、返質取之条、道理豈可然哉、就中富永、成求此両名、雖為公田、依為各別之名、其土民一人毛無交仕事、平礼石寺者、適旁御祈禱所也、不可及郡司進退者也、且可御賢察足哉、然者此条件先規、

可停止郡司之非分交之由、預御裁許、而招居住侶、弥欲致旁御祈禱丁寧矣、

以前条々、粗大略言上如件、

寛元二年六月廿一日

僧忠兼上

四、沙弥願也奉書

(島津忠時)

(花押)

別納七郎房忠兼申、近年為薩摩郡地頭代并本郡司忠友之子孫、於当郡内平礼石寺之寺領、地頭方付檢斷之沙汰、張行非法、郡司方催狩等之雜役、令煩寺中由事、訴狀^{書具}遣之、如狀者、尤以不便、就中彼止住之僧徒等、相続長日曉夕之勤行、令申公家武家之御祈云々、所詮於地頭方者、任前々免除之状、至于田畠以下芋桑等、不可致其違乱、又犯科人出来候時者、尋輕重、糺寔否、可處所当之罪科、触事懸橫難、不可煩寺家者、次於郡司方者、狩役并菓子之押取、牛馬之野□山野草木制止事、忠兼被申之旨、非無其謂、子細見于訴狀、但云地頭方、云郡司方、有別子細者、可被注申之由、所候也、仍執達如件、

寛元二年七月六日

即郡地頭代紀二郎兵衛尉殿

五、忠兼讓状案

(引返シウラニ)

「これハやまうちゆつりしやう」

讓与 平太子所仁

薩摩郡内平礼石寺水田畠地等事、

但致四至在本証文

右件於寺領者、僧忠兼先祖相伝之所領也、仍平太子仁限永代、本証文一通并守護所殿証文一通相副天所讓与実也、然仁任讓狀之旨、致子々孫々無相違可令領知、但彼寺領内於寺園一ヶ所、水田壹丁、仁者、宛旁御勤至五廻一仁国之勘料仁、可為住僧之沙汰、自此外、不可住僧お煩、又彼寺住僧与相次忠兼之末物者、為一味同心可有、若於心相違有惡事者、不可後悔、可思量也、仍為後日証文如件、正嘉三年二月二十九日

僧忠兼判スリケス
六、僧忠兼置文
山内之四至之間等事、
任本証文之状
東田畔 西山西際
南 河 北 温 谷
忠直讓状云、此四至之内ニ於テハ不可致一塵之違乱をも、若是寺内仁致違乱を者、不可有忠直之子孫、被載了、但於西四至者、山ハ広博ト有レ □ハ、寺サウハイノ時、忠友寺所司相共仁臨ミテ薬師之山之西ノ猿走ノ途リ、立野ノ頭ヲ踏途テ、清水大道仁踏定メラレ、若世間ノ習ハ、末々仁ナレハ女房之身ハワウ弱ナリナントモ思テ、彼四至之内を有ラムニハ、一塵之違乱ナリトモ全不可承引、書文之状立申テ可蒙御成敗也、亦東四至之末忠友之屋敷等ハ忠友之屋敷之便吉ト有シカハ、為兄弟之中カハ、為屋敷一旦奉所也、雖然忠友死去畢、不奉永代仁、至于某末仁、於テ彼寺内ニ、致水火之諍ヲ於テハ、違乱有ラムニ、所詮任書文状仁、忠兼之子孫彼屋敷等モ沙汰之、可知行也、末々為仁此ヲ注於ク、若彼四至之内仁違乱有ランニハ、此状ヲ上ニ言上シテ、可蒙御下知也、為後日子細之状如件、

正嘉三年大才四月日

僧忠兼判スリケス

七、地頭某書下案

可早任去嘉禎四年惣地頭淨尊免除状、且依去寛元二年守護所殿御免除状、停止非法沙汰事
右、件薩摩郡内平礼石寺者、是本家国吏守護地頭方旁御祈禱致丁寧候也、而間至彼寺領者、地利物已下雜公事第一向被免除了、至檢斷事者、糺実否、隨輕重、雖被行其身計罪科、妻子資財雜物等併寺内被止了、同守護地頭使乱入事被止了、而忠兼存生之後、太子

相伝之今、地頭代致非法之沙汰之由、太子申之、事実(者カ)、太子以不可然、早任前々免除之状、可致沙汰、仍重免除之状如件、弘長三年八月 日

地頭凌与スリキレ

八、薩摩守護代書下

(忠時)
薩摩郡内平礼石寺内事、任故大隅入道殿御免除状、停止方々使者之濫妨、土民等可守先例之由、加下知候之状件、

文永十一年九月 日

惣地頭兼守護代(花押)

(忠時)
薩摩郡内平礼石寺内事、任故大隅入道殿御免除状、停止方々使者

之濫妨、土民等可守先例之由、加下知候之状件、

建治二年十月 日

稱 忍 房

一〇、島津久氏書下

(久経)

(任)

薩摩郡内平札石寺内事、任故下野入道殿御寄進状、如先例可被寺務之状如件、
弘安七年九月 日

藤原久氏(花押)

永仁式年四月廿日

平忠仁(花押)

一一、性有安堵状

薩摩郡内平札石寺内事、任故大隅殿御免除状、停止方々使者之濫妨、土民等可令安堵之状如件、
正應式年四月廿九日

沙弥性有(花押)

一二、島津忠美書下

(島津忠宗)
(花押)

(久経)

薩摩郡内平札石寺事、任故下野入道殿免除状、停止方々使者之濫妨、土民等可令安堵之状如件、
永仁式年四月

一五、親成讓状
讓与 薩摩郡内平札石寺水田畠地等事、
但至四至者本証文等在之、

右件於寺領者、親成重代相伝之所領也、而相副次第相伝之証文等嫡子新左衛門尉親成仁限永年讓与畢、全不有他人之妨狀如件、
元亨式年十一月四日 沙弥覺西(花押)

一四、沙弥覺西讓状

讓与 薩摩郡内平札石寺水田畠地等事、
但至四至者本証文等在之、

右件於寺領者、親成重代相伝之所領也、而相副次第相伝之証文等嫡子新左衛門尉親成仁限永年讓与畢、今後日不可有他人之妨狀如件、
嘉慶三年八月六日 左衛門尉親成(花押)

一三、平忠仁寄進状

(忠直)

ひられいしのくわんおんに、た、なをのきしんたてまつるしよう

一六、源兼義讓状
ゆつりたてまつるさつまこほりのうち、ひられいし寺の水田畠地等事、

た、し四しにをいてハほんせうもん

右、かのてらへ、わうこのこんりうたるうゑ、た、なをのもんしよ
にまかせて、た、たうかしそんすゑ／＼二いたるまで、またくい
らんをなすへからす、た、しこのしやうへ、めくり殿二たかひ二
申うけ給へるあいた、かきしんし候、このうゑへ、た、たうかし
そん二をして、かのしないにいらんをなさん二いたてへ、た、なをのも
んしよのむね二まかせて、またくた、たうかしそん二あるるへか
る状如件、

元徳二年七月十八日

源兼義（花押）

二

(一) 忠直は忠永の子、忠永は平安末期、薩摩大隅両国にまたがつて勢威をふるつたという阿多忠景の弟、忠景と結んで薩摩郡々司として同地に地盤を築いた。平札石寺は古寺として既に存在していたが、忠永は同寺を修造し、子孫繁昌を祈念して料田を寄進したという。忠永の子忠直も四至を定めて賦課を免除している。忠直は建仁三年（一二〇三）五月、寺領を七男亀童丸分として調度文書と共に譲与した。同寺は庄国両方の公事が賦課されぬところであり、今後は郡司としても干渉してはならぬことと定められたのである。そして証文を守護所に提出してその保証を求めたのである。連署の平とは忠直であり、嫡子平とは忠友をさすのであろう忠友は建久岡田帳に薩摩郡三百五十一町三段内の社領一町七段（府領五ヶ社内中島宮）の下司として、また公領三百十七町内、成枝八十六町の郡司としてみえる。(二)さて亀童丸は後の忠兼で、平札石寺の座主となつた。忠兼は嘉禎四年（一二三八）五月、(一)をよりどころに新たに惣地頭兼守護所の保証を求めている。すなわち庄国及び地頭方の免判を得て、本家国吏地頭守護所の祈祷を行なつてゐる上は先例にしたがい重ねて寺領四至内の万難事並びに検断の免除を申請したのであり、これに応じて惣地頭兼守護所僧は安堵の外題を与えてゐる。惣地頭兼守護とは島津氏で当時は二代忠時代であるが、ここに署名しているのは惣地頭兼守護代で淨尊その人であろう。このようにして平札石寺領については守護所の安堵を得たものの、坐して傍観していたのではその完全な実施は望めない。忠兼はその後もひきつづき寛元二年（一二四四）六月、

守護所の裁定を求め(三)、同年七月には守護忠時の袖判を与えられている(四)。これらの中でも忠兼は当寺については庄国両方より寺内坊舎及び料田の寄進をうけ、守護島津忠久の代にその代官が何人か薩摩郡地頭（代）に補任されてきたが、当寺には何の妨害も加えず、住侶は安んじて公家武家守護方の祈祷を勤修してきたところが、最近になって地頭所が寺中の土民らの檢断沙汰として、その妻子私財の搜索等にも当るようになり、安心して祈祷に専念しがたくなつた。そこで今後は犯罪が発生したら真偽を糾し、犯罪が事実であれば式目の旨に任せ、下手人の身柄は地頭所に召取らせるが、妻子や私財については住宅に付けて安堵させることと定め、住侶をして安んじて祈祷に当らせることにしたいというのである。次に郡司方の非法について述べている。これについては平札石寺は忠直から忠兼が相続し堂舎を修造し、祈祷に余念なからしめ、住侶をして安んじて祈祷に当らせることにした。郡司忠直のあと忠友の代になつて寺が郡司所の近隣であるため、要用の時に郡司が寺内の下人を雇仕することがあつたが、忠友は忠兼にとつては兄にあたるので一々これを制止するようなことはしなかつた。ところが忠友のあと忠茂の代になると、法に背き寺内の下人を狩役や諸事に召仕うようになり、出向しないと山野を制して煩いをかけ、あまつさえ寺中の菓子を勝手に押し取つたり、駄をとつたりし、これを制止するとかえつて質にとつたりする、といったような非法を行なつてゐる。道理にそむくといふべきであろう。一体富永・成求・富力の両名は、公田ではあるが、各別の名としてその土民を郡司が他名の土民と混同して使役するということがあつてはならぬ筈である。平札石寺は庄公守護所の祈祷所であり、郡司の進退権は及ばぬ筈である。先例通り郡司非分の関与を排除し、安んじて住侶が

祈祷に専念できるように裁定ありたしと訴えている。そしてこれに対しても守護島津忠時は寺領について「地頭が検断の沙汰に付き非法を張りし、郡司方が狩等の雜役を催促して寺中に煩いをかける」等の非法を停めさせるよう沙弥願也をして郡地頭代紀二郎兵衛尉に令している。そしてそれらの証文と共に正嘉三年（一二五九）二月、寺領を平太子に永代譲与したのである^(五)。この譲状の中で「但し彼等領内於寺園一ヶ所、水田一丁」については「旁御勤、云五廻一任國之勘料仁」宛て住侶の沙汰として勤仕させるごととし、それ以外は住侶に負担をかけぬこととし、領主たる忠兼の相続者は一味同心して寺領の保持にあたるべきことを令している。同年四月の忠兼の置文はその寺領の四至について詳細に記したものである^(六)。しかし平太子の代になつてから早速地頭代の非法があつたとみえ、弘長三年（一二六三）八月、地頭（代）凌与は平札石寺領の不輸の特権を認め、檢断について具体的に定め言及している^(七)。それによれば「實否を糺し輕重に従い、其身ばかりを罪科に行われても、その妻子や資材雜物等についてはすべて寺内に止め、守護地頭使の乱入についても禁止」している。恐らく地頭代は檢斷権の濫用により、平太子より訴えられたのである。平太子は忠兼の血縁者であろうが、直接の関係にあるかないか明らかでない。「薩摩郡地誌備考」所収古系図の中に、

薩摩六郎忠直二男

忠宗
号山口次郎
忠重
忠光

後忠清成枝弥平三
平札石座主職

とあり、この女子が平太子かと思われる。

平太子は女性故あなどられ非法を受ると訴えている。何れにしても忠兼の後継者として譲られたものかと考えられる。以上平札石寺に付与された特権の確認はその後文永十一年（一二四七）九月八、建治二年（一二七六）十月九、弘安七年（一二八四）九月十正應二年（一二八九）四月土、永仁二年（一二九四）四月^(八)、とつづいて行なわれている。何れも惣地頭兼守護所の発出した書下で、文章はこのうち^{(八)・(九)・(十)}は「任故大隅殿御免除状」とあり^(十一)は「任故下野入道殿免除状」とあるだけの相異で方々の使者の濫妨の停止と土民の安堵を令したものであり、^(十一)もまた「任下野入道殿御寄進状」せて寺務すべきことを令したものである。

かくして永仁二年（一二九四）四月、平忠任（忠仁とあるが忠任であろう）は先祖平忠直が平札石觀音に寄進した証文にしたがい、忠任の子孫たるものは今後一切寺内に違乱を行なつてはならないとの証状を記している^(十二)。忠任は忠直—忠友—忠持—忠国の後で薩摩郡々司を當時世襲していたのである。

元亨二年（一二三二）十一月、平太子の後と思われる沙弥覺西は重代相云の所領平札石寺の水田畠地等を嫡子新左衛門尉親成に永代譲与しており^(十三)、さらに嘉曆三年（一二三二八）八月にその左衛門尉親成は重代相伝の所領平札石寺の水田畠地等を嫡子毘沙福丸に永代譲与している^(十四)が、翌々年の元德二年（一二三三〇）七月、今度は源兼義なる者が同領（重代相伝所領という）を養子彦犬丸に代々の譲状の正文を一括してそえて永代譲与している^(十五)。現在山内文書として伝えられる一六通の文書とはこのようにして彦犬丸が譲り受けた文書だったのである。そして年代からみて源兼義は毘沙福丸その人だつたのではあるまいか。

右の相伝系図を作成すれば次の如くになろう。

忠友 — 忠茂 — 忠国 — 忠任
忠恒 (成岡)

忠永 — 忠直 — 忠兼 — 平太子 — 覚西 — 親成 — 源兼義 — 彦大丸
(亀童丸) (毗沙福丸)

平姓から源姓にかわった時点、事由等について明らかにすること
は出来ないが、縁戚関係者の相続による移動（たとえば平太子の
夫が源姓であつたことにより、その子が源姓を称した）ではない
かと推測する。

或は(三)にみえるめぐり殿は廻殿で大隅の豪族廻氏かとも思われる。
廻氏は頼政の末裔で源姓を称する。

三

かもしけないが、惣領郡司に対する独立の立場を表明しているものともうけとれよう。守護地頭所の免判をよりどころに一貫して同所に訴え、郡司進止権の排除を主張してやまない。

そして本来地頭未設置地区の多かった薩摩郡にもようやく地頭の支配権が浸透し、郡司名として地頭不関与の成枝名にも五升米の賦課、地頭名の出現等があり、地頭勢力の進出は抑止しがたい大勢であった。平礼石寺座主はむしろ守護地頭方と緊密に結び寺領の確保につとめたのである。

現在平礼石寺跡・金剛院跡として若干の石造物（平安・鎌倉期のものを含む）を残す場所は大字西手、小字成岡といい、まさに成枝名の支名成岡名の地に当る。成岡は忠友の子、平三郎忠恒の仮名と考えられる。主として忠友の成枝名を相伝した忠持^(茂)は兄に当たり、平礼石寺座主となつた忠兼は叔父に当る。平礼石寺の寺域内に成岡名があり、また富永（長）、成求（富）名も公田ながら各別の名とされていたことは、これらが、成枝名から分れながら平礼石寺との関係で郡司の進止権の及ばぬ別名とされていたことを物語るものであろう。忠兼のあとをついだ平太子が或は成富名主の祖かと推定される忠友の弟忠宗の子忠光（入道極楽）の、弟忠重の女に当ると思われるることも注目されよう。

山内氏文書を載録する島津家本「薩藩旧記雑錄前編」の関係部分は何れも伊地知季安の自筆にかかり、彼が蒲生士山内氏（『三國名勝図会』では山内源大夫）所蔵の原本から書写したことは間違ないと思われる。また季安は文書の後に入名等について補注を加えている。

(八)に「按ルニ故大隅入道殿ハ忠時ニ当ル、文永九御逝去也」、(九)に「按ルニ故大隅入道ハ御二代忠時公ノ事ナラン」、(十)に「按ルニ別納七郎房と称するのは四の端裏書に「祁答院別納名主七郎」とあるところから、或は祁答院に名主職を有していたことによるの

ニ此年四月、三代久経公御逝去ナレハ故下野入道ハ久経公ノ事ナラン、左アリテ久経公ノ御末弟三七郎久氏ト云御方アリ、時代ヲ以テ考レハ当レリ、後考ヲ俟ツ」⁽¹⁾、⁽²⁾に「按ルニ此花押ハ御四代忠宗公ニテ、故下野入道ハ久経公ナルベシ、比志島氏文書、正応三十二月十五日、忠宗公御花押等見合ヘシ」の如くである。季安の記す如く薩摩郡は鎌倉時代を通じて薩摩国守護島津氏が惣地頭職をも併せもつ郡であり、惣地頭兼守護とはもちろん島津氏であるが、実務は代官のつかさどるところで、(2)の惣地頭兼守護所僧とあるのは、花押からみて延應元年(一二三九)十一月九日付の比志島文書に惣地頭兼守護所代僧とあるのと同じく大輔房淨尊であろう。四の袖判について季安は「宝治元年十一月廿二日比志島文書ニ此花押アリ、見合ベシ」と記しているが、それは薩摩国守護前大隅守忠時のものに相違ない。沙弥願也は忠時の意をうけて文書を発出したものであり、宛名は即郡地頭代紀二郎兵衛尉殿となつてゐる。同人は比志島文書、宝治元年(一二四八)十一月廿二日条に惣地頭紀二郎左衛門尉殿とあるのと同人であろう。惣地頭代にして薩摩郡、満家院の地頭を兼職していたのである。

前述の如く当初薩摩郡には地頭職のない郡司名(建久岡田帳によれば成枝八十六町、他に光富四十九町、是枝九町も地頭のおかれぬ一円公領で計一四四町であり、薩摩国々領一一町の大半をしめている。同郡内島津庄寄郡等には惣地頭島津氏が所職を有している。)があり、惣地頭の関与も検断権の行使を契機としている。そして地頭権限の増大にともない成枝名内の別名的存在となつていた平札石寺はむしろ惣領郡司の管下を脱して守護惣地頭に接近しその庇護を求めたのである。

平札石寺の文書が何故鎌倉時代の文書のみを蒲生士山内氏文書

として伝えたのか疑問はつきないが、その文書相伝の事情の解明が中世から近世からにかけてたどった平札石寺の歴史を明らかにする重要な鍵のように思われてならない。

(追記)

本論で述べたことは前に「薩摩国御家人薩摩郡成枝、成富名主について」⁽³⁾三角(森)氏文書の紹介を中心にして」(鹿児島大學法文学部紀要「文学科論集」一二)でふれたことがある。参考照していただければ幸いである。

(鹿児島中世史研究会報37 所収)

(補記)

右の論文は昭和五十二年執筆のものであるが、今回関係資料として再掲するに際し、とくに改稿せず、若干誤脱等を修補するにとどめたことをおことわりしておく。

あとがき

バイパスの予定地にあった土師器の散布地は、調査が進むにつれて途方もないほどの大遺跡となつた。成岡・西ノ平遺跡とも長期にわたる生活跡を残しているが、これらを正確に記録し報告するにはいま少し時間が不足していた。しかしながら、多くの先生方の御指導、同僚諸氏の協力によって不十分ではあるが、ここに完成するに至ったことを感謝したい。今後、これらの資料が十分に活用できるには、もう少し分析等を加えていかねばならないと思っている。機会をみてやってみたい。

調査するにあたっては地元の中福良町をはじめ、周辺の人々に色々と便宣を図っていただき調査の順調な進捗に協力していただいた。紙上を借りて厚くお礼申しあげるとともに、今後とも周辺地域の文化財保護に一層の御協力をお願いしたい。

鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(28)

成岡・西ノ平・上ノ原遺跡(本文)

発行日 昭和58年3月20日

発 行 鹿児島県教育委員会 〒892 鹿児島市山下町14番50号

印 刷 文進社印刷株式会社 〒890 鹿児島市南栄町3-1

成岡遺跡
西ノ平遺跡
上ノ原遺跡

一般国道3号線隈之城バイパス建設に伴う発掘調査報告書(1)

(図版)

1983・3

鹿児島県教育委員会

図 版 目 次

(カラー図版)

- 図版1 成岡・西ノ平・上ノ原遺跡
全景(南上空より)
図版2-1 成岡遺跡全景(北上空より)
- 図版2-2 西ノ平遺跡北半全景(北上空より)
図版3-1 緑釉土器(西ノ平遺跡)
2 金色・銀色に発色する須恵器

(成岡遺跡)

- 図版4 縄文式土器
図版5-1 南半部の住居跡群(北より)
2 北半部の住居跡群(南より)
図版6-1 1号住居跡(西より)
2 2号住居跡(北より)
図版7-1 3号住居跡(南西より)
2 4号住居跡(東より)
図版8-1 5号住居跡(北より)
2 5号住居跡(東南より)
3 5号住居跡(西より)
4 墓形土器出土状況
図版9-1 6号住居跡(東より)
2 遺物出土状況(西南より)
3 遺物出土状況(東南より)
図版10-1 7号住居跡(南より)
2 遺物出土状況(東北より)
3 遺物出土状況(南より)
図版11-1 8号住居跡(南より)
2 遺物出土状況(南より)
3 台付鉢形土器
4 遺物出土状況(北東より)
図版12-1 9号住居跡(東より)
2 10号住居跡(西より)
図版13-1 11号住居跡(北より)
2 12号住居跡(南東より)
図版14-1 13号住居跡(東より)
2 遺物出土状況(北より)
- 図版14-3 蝶形土器
図版15-1 14号住居跡(北より)
2 炉跡(15号住居跡)
3 15号住居跡(南より)
図版16 古墳時代の遺物1(蝶形土器・壺形土器)
図版17 古墳時代の遺物2(高環形土器・壇形土器・鉢形土器・蓋形土器・須恵器・砥石)
図版18 古墳時代の遺物3(鉢形土器)
図版19-1 16号住居跡(南より)
2 17号住居跡(北より)
図版20-1 18号住居跡(東より)
2 溝状遺構2(北より)
図版21-1 土塙A(東より)
2 土塙C(南西より)
3 土塙H(西より)
4 土塙Iと土塙J(東より)
5 土塙J(南より)
6 土塙I(東より)
図版22-1 墓石(北西より)
2 墓塙I群(北西より)
図版23-1 8号墓(北より)
2 1号墓(西より)
3 15号墓(西より)
4 糸のついた古銭
5 布痕のある古銭

- 図版24－1 溝（東より）
 　　2 墓石（南より）
 　　3 チリ溜め（東より）
- (西ノ平遺跡)**
- 図版25 石器
 図版26 繩文式土器
 図版27－1 掘立柱建物1（柱穴掘りあげ前：東より）
 　　2 掘立柱建物1（柱穴掘りあげ後：東より）
 図版28 掘立柱建物1の柱穴
 図版29－1 掘立柱建物2（柱穴掘りあげ前：東より）
 　　2 掘立柱建物2（柱穴掘りあげ後：東より）
 図版30 掘立柱建物2の柱穴
 図版31－1 掘立柱建物3（東より）
 　　2 平安時代の建物群（南より）
 図版32－1 掘立柱建物8（東より）
 　　2 掘立柱建物8（南より）
 図版33－1 掘立柱建物9（南より）
 　　2 掘立柱建物9（東より）
 図版34－1 掘立柱建物13（南より）
 　　2 掘立柱建物13（東より）
 図版35－1 掘立柱建物14（南より）
 　　2 掘立柱建物14（西より）
 図版36－1 土塙C（北より）
 　　2 土塙D（東より）
 　　3 土塙D・F・G（北より）
 　　4 土塙F（北より）
 　　5 土塙F（北より）
 　　6 土塙G（東より）
 図版37－1 土塙K・L・M（南東より）
- 2 土塙K・M（東より）
 　　3 土塙M（東より）
- 図版37－4 土塙K（南より）
- 図版38－1 土塙H（東より）
 　　2 土塙Nと土塙O（北より）
 　　3 土塙R（西より）
- 図版39－1 溝状遺構1（北西より）
 　　2 溝状遺構1（北西より）
 　　3 溝状遺構1と溝状遺構2（北西より）
- 図版40－1 土器集積遺構1（西より）
 　　2 土器集積遺構1（南より）
 　　3 土器集積遺構1（南より）
 　　4 土器集積遺構2（北より）
 　　5 土器集積遺構2（南より）
 　　6 土器集積遺構3（西より）
- 図版41 遺物出土状況
 図版42 古代・中世の遺物1（土師器・黒色土器・須恵器・陶碗）
 図版43 古代・中世の遺物2（磁器・土製品・石製品・金属製品）
 図版44－1 火葬場（南より）
 　　2 1号墓（東より）
 　　3 1号墓（西より）
 図版45－1 墓塙群（南より）
 　　2 墓石（西より）
 　　3 9号墓（南より）
 図版46－1 江戸時代の建物群（20区付近：東より）
 　　2 かまどA～C（北より）
 　　3 江戸時代の建物群（21区付近：西より）
 図版47 江戸時代の土器

成岡・西ノ平・上ノ原遺跡全景（南上空より）



図版 2



1. 成岡遺跡全景（東上空より）



2. 西ノ平遺跡北半全景（北上空より）

図版 3

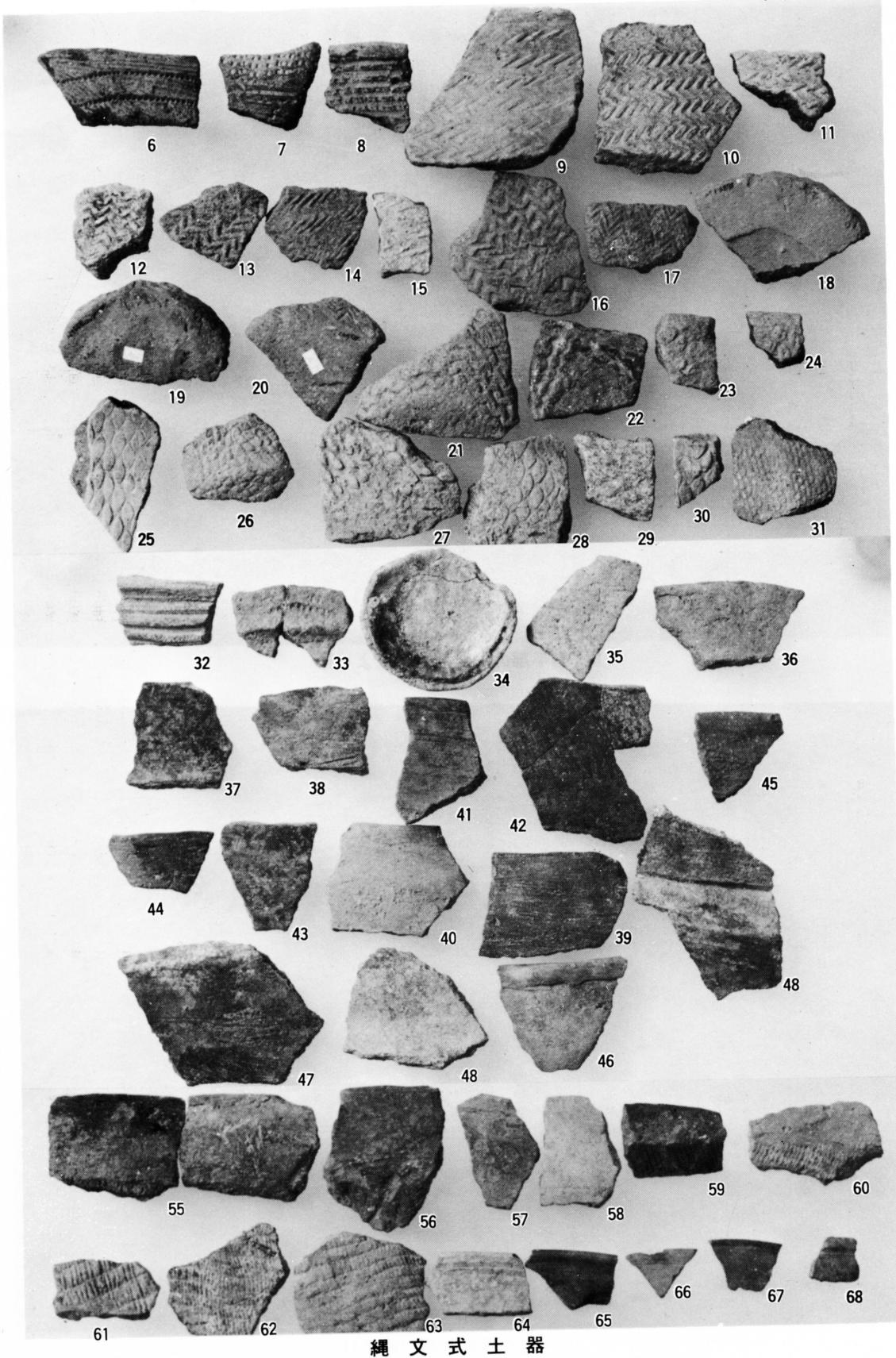


1. 緑釉土器(西ノ平遺跡)



2. 金色・銀色に発色する須恵器

図版 4



縄文式土器

図版 5



1. 南半部の住居跡群（北より）

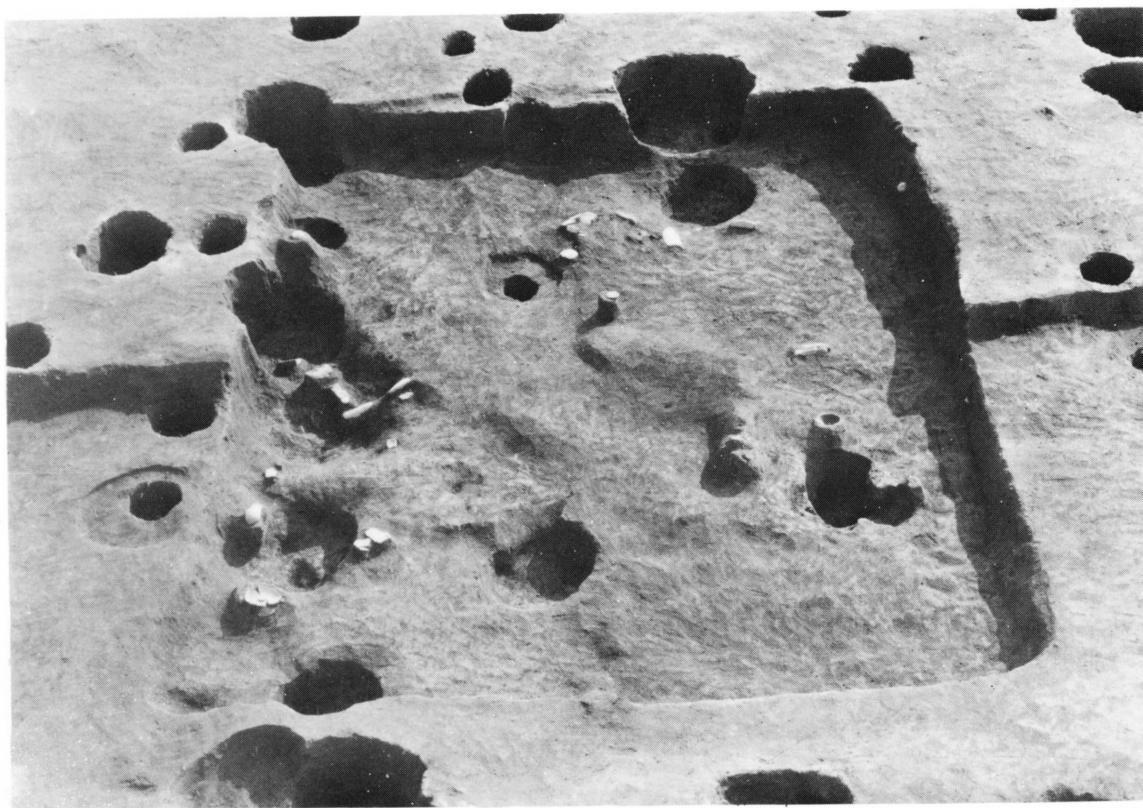


2. 北半部の住居跡群（南より）

図版 6

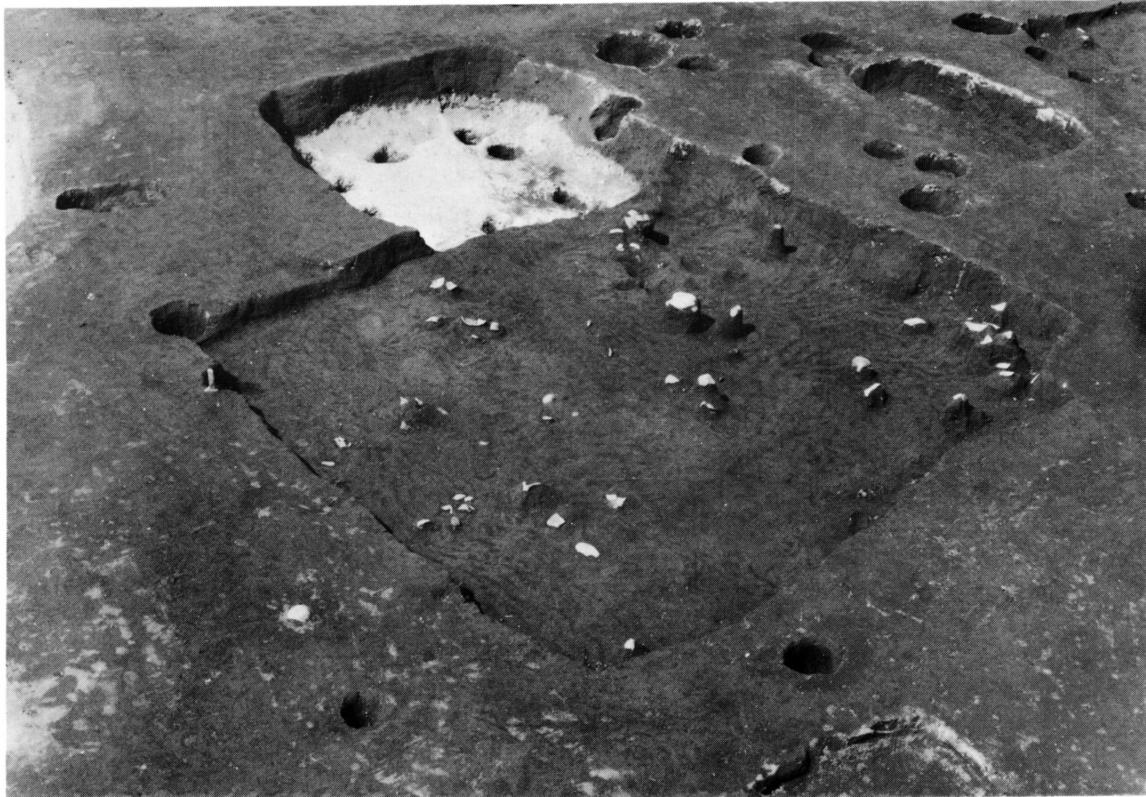


1. 1号住居跡（西より）

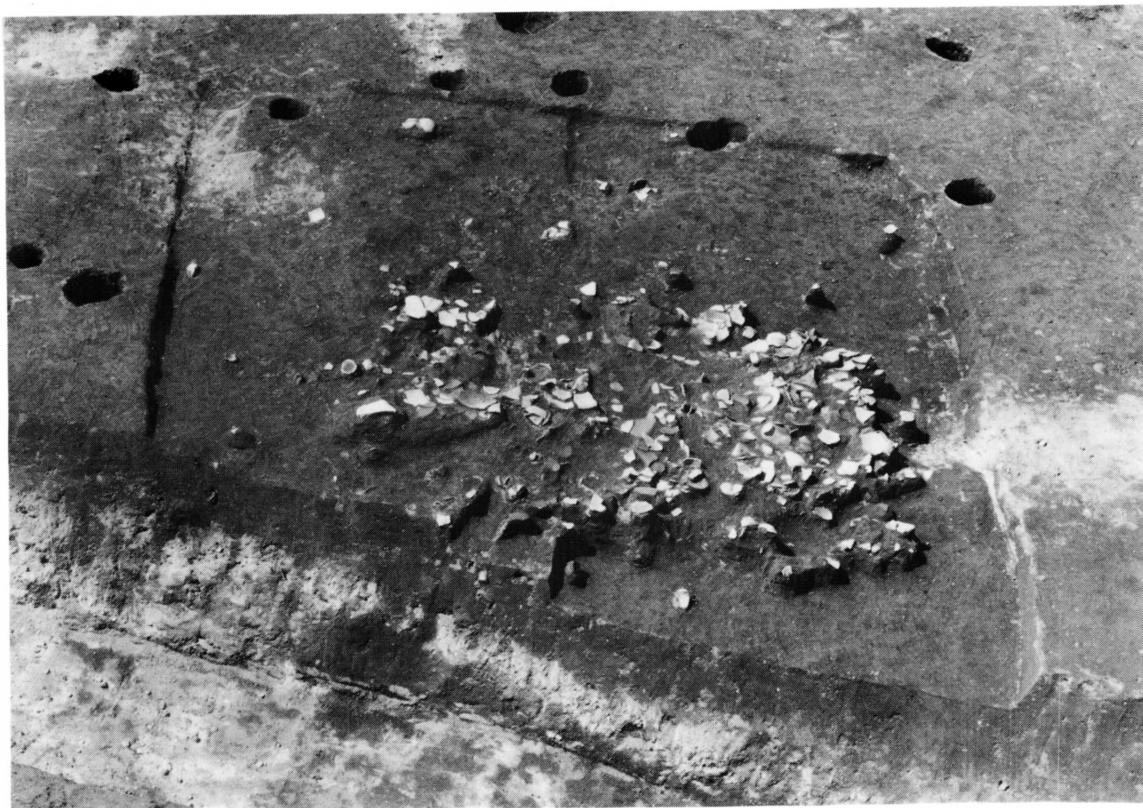


2. 2号住居跡（北より）

図版 7

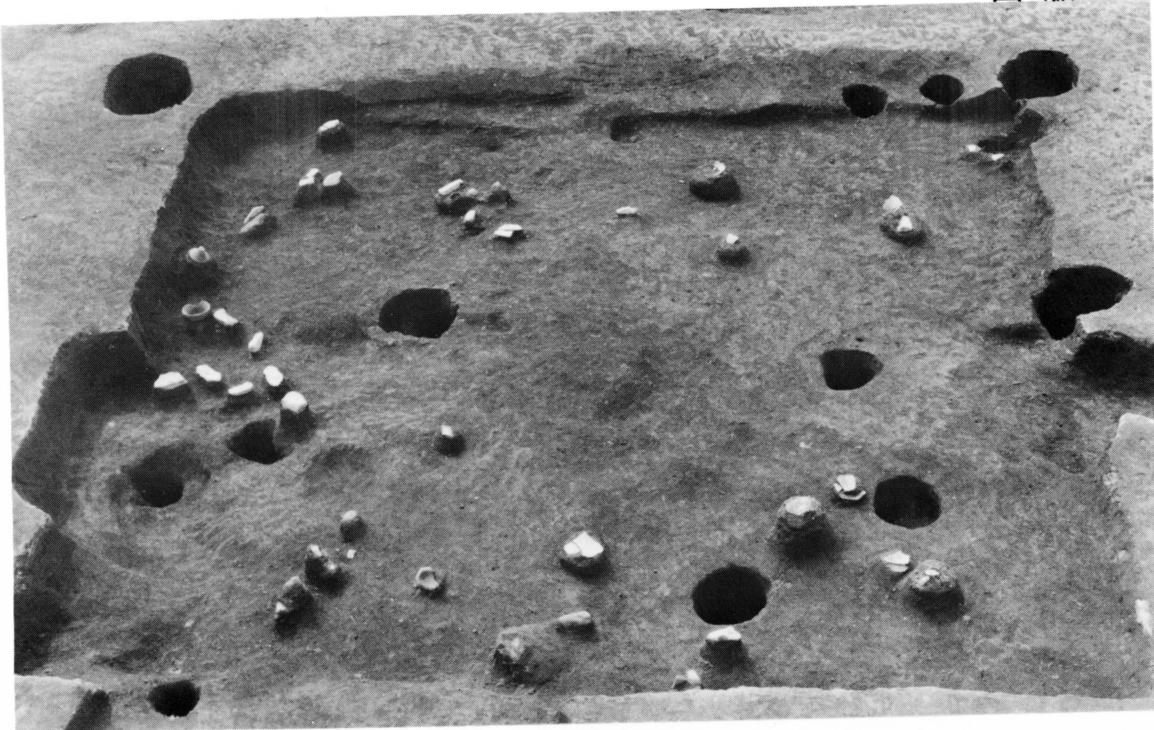


1. 3号住居跡（南西より）



2. 4号住居跡（東より）

図版 8



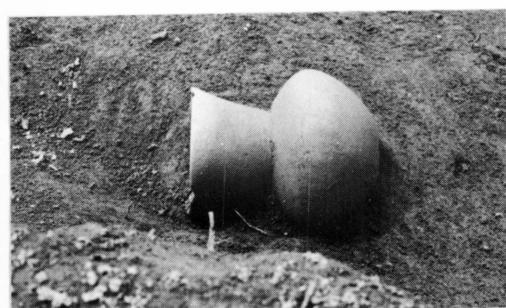
1. 5号住居跡（北より）



2. 5号住居跡（東南より）



3. 5号住居跡（西より）



4. 増形土器出土状況

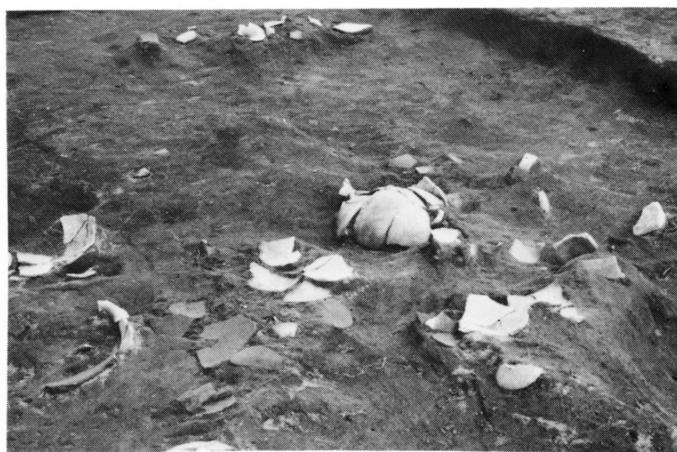
図版 9



1. 6号住居跡（東より）



2. 遺物出土状況（西南より）



3. 遺物出土状況（東南より）

図版 10



1. 7号住居跡（南より）



2. 遺物出土状況（東北より）



3. 遺物出土状況（南より）

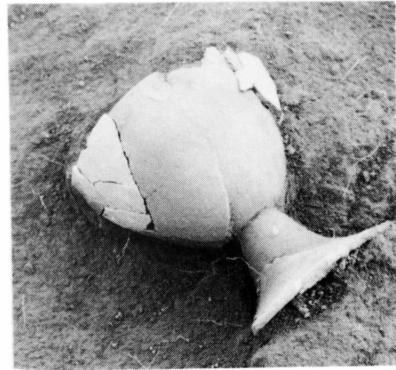
図版 11



1. 8号住居跡（南より）



2. 遺物出土状況（南より）

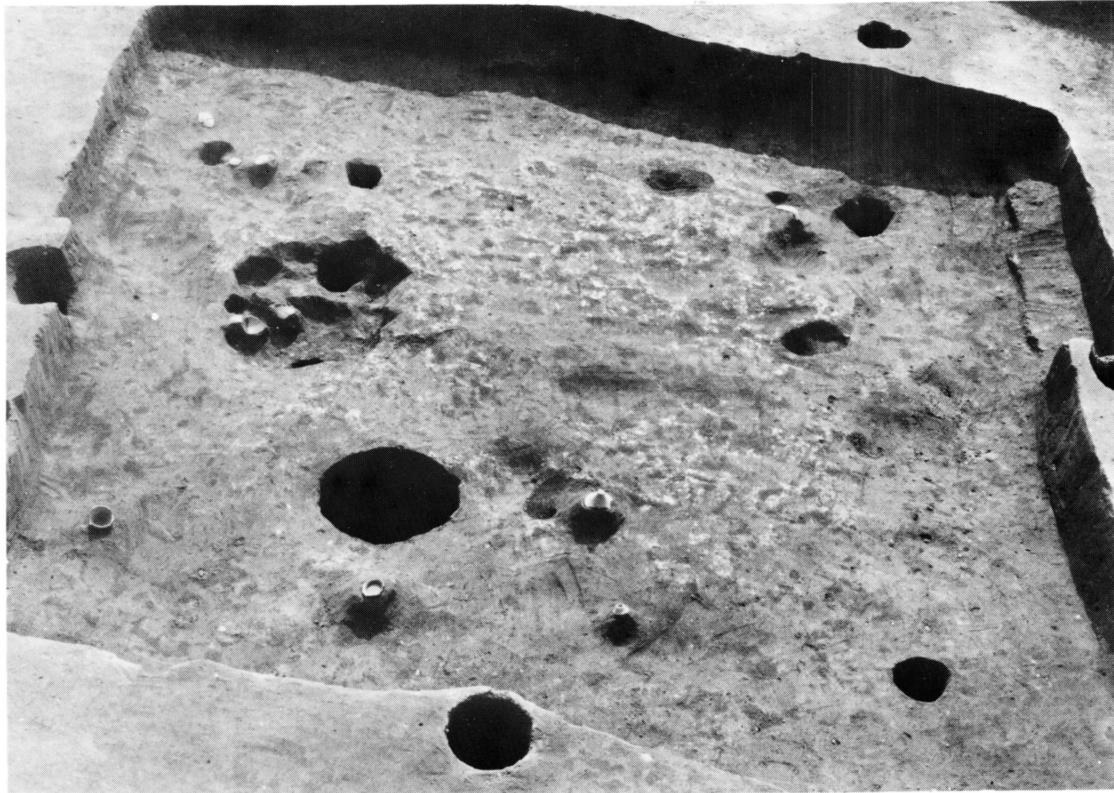


3. 台付鉢形土器



4. 遺物出土状況（北東より）

図版 12

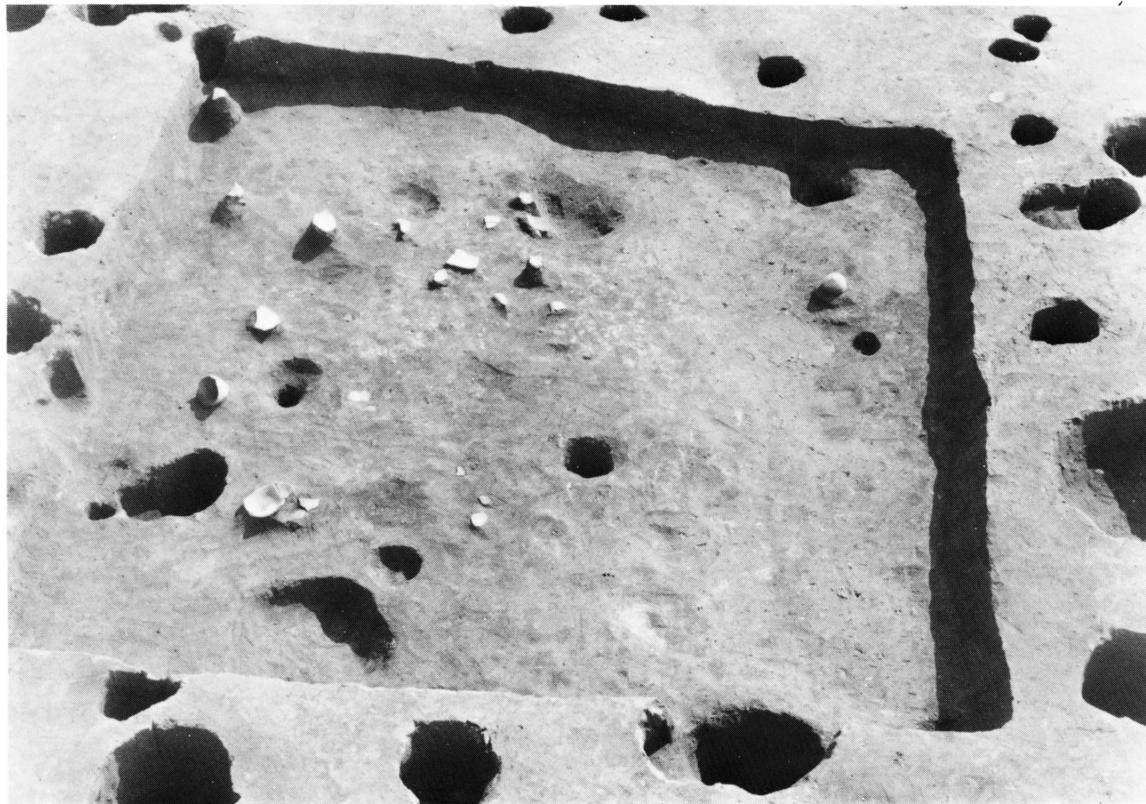


1. 9号住居跡（東より）

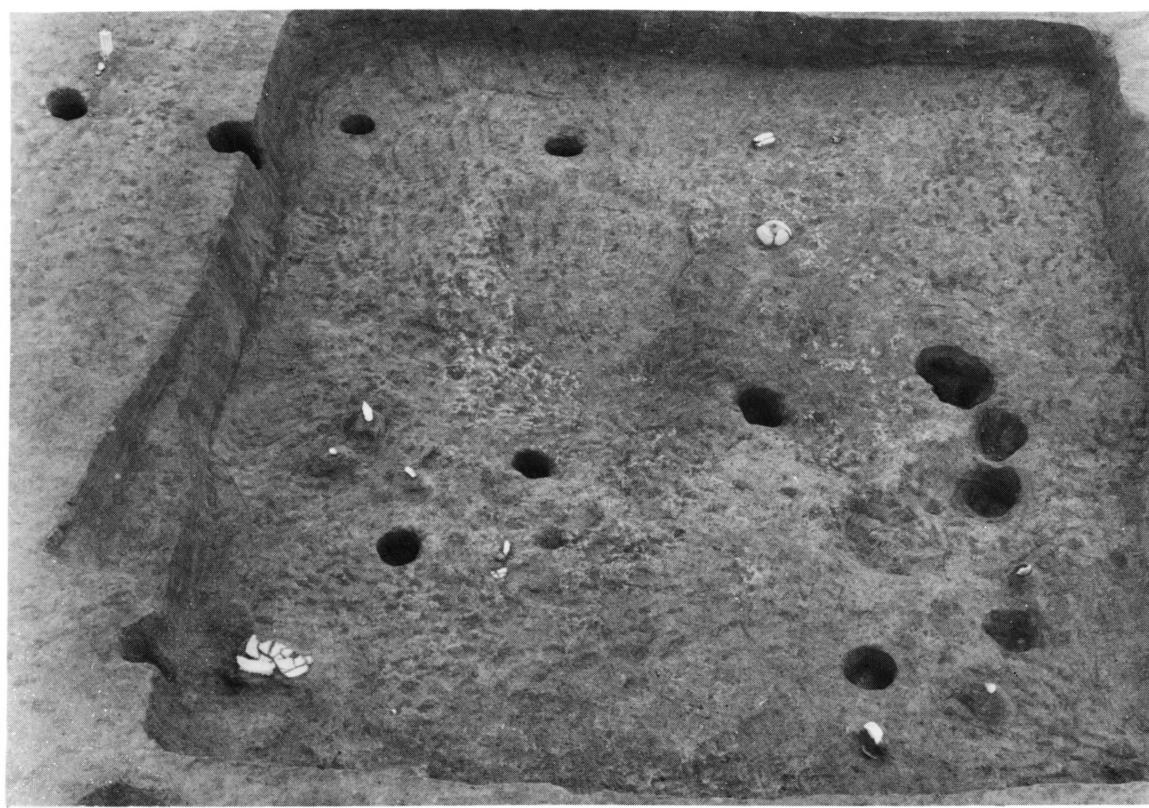


2. 10号住居跡（西より）

図版 13



1. 11号住居跡（北より）



2. 12号住居跡（南東より）

図版 14



1. 13号住居跡（東より）

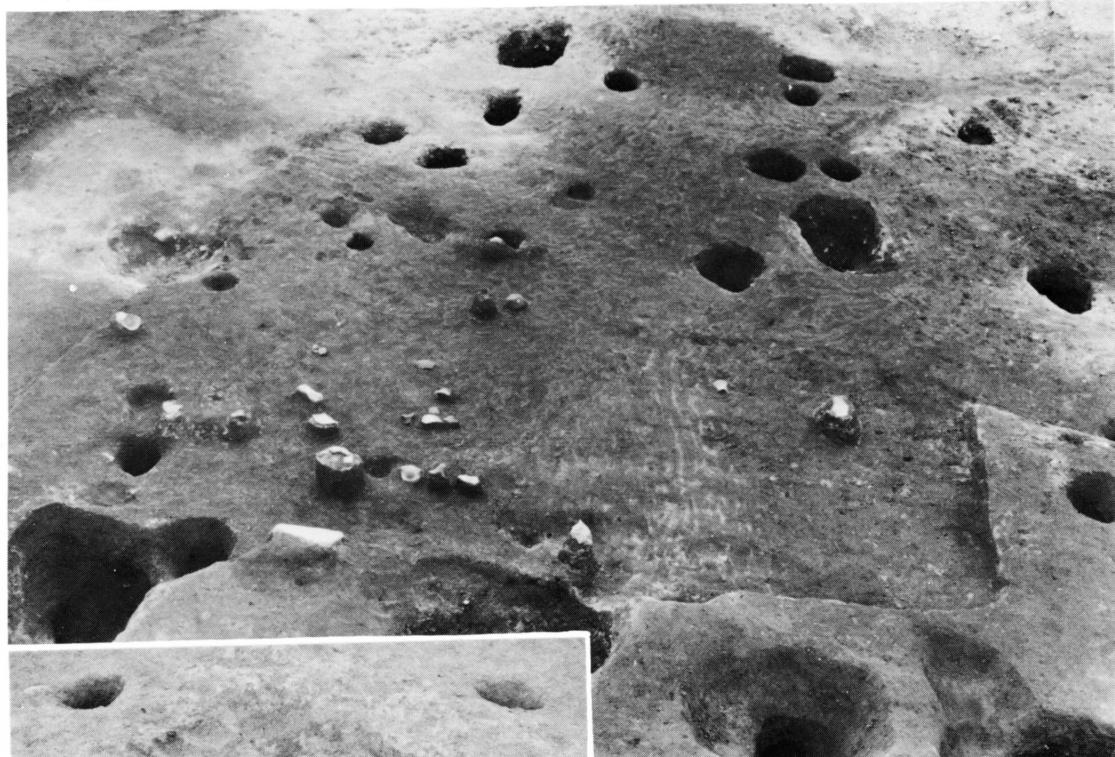


2. 遺物出土状況（北より）



3. 壺形土器

図版 15



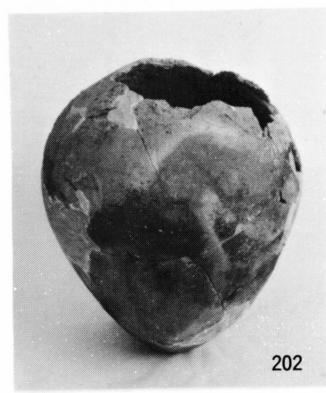
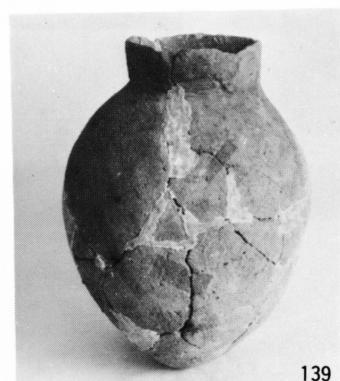
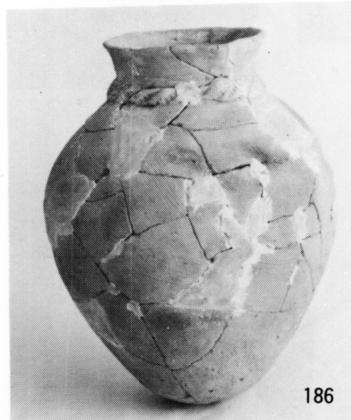
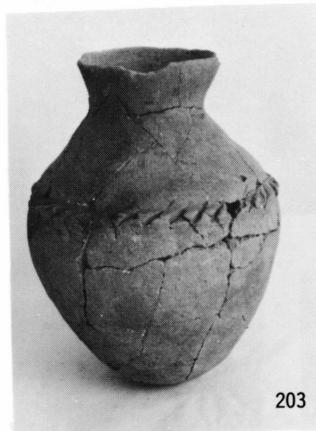
▲1. 14号住居跡（北より）

◀2. 炉跡（15号住居跡）



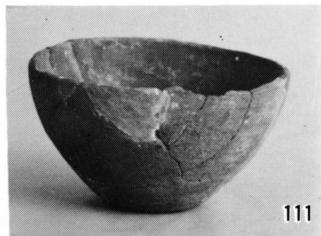
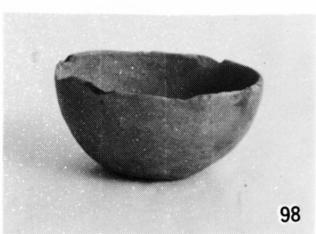
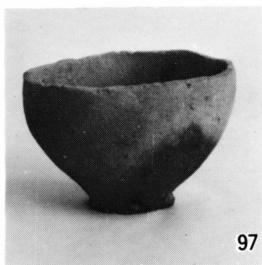
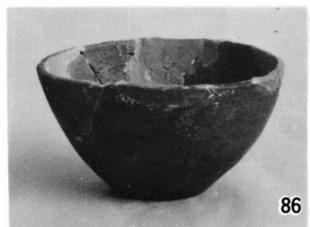
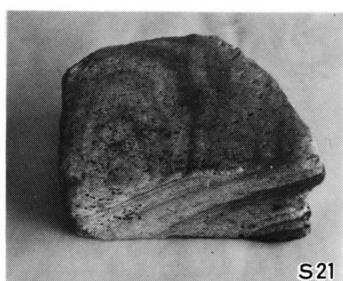
3. 15号住居跡（南より）

図版 16



古墳時代の遺物(1) (甕形土器・壺形土器)

図版 17



古墳時代の遺物(2) (高壺形土器・壺形土器・鉢形土器・蓋形土器・須恵器・砥石)